

令和2年第5回上里町議会定例会会議録第2号

令和2年9月7日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1 番 黛 浩 之 君	2 番 高 橋 茂 雄 君
3 番 高 橋 勝 利 君	4 番 飯 塚 賢 治 君
5 番 仲 井 静 子 君	6 番 猪 岡 壽 君
7 番 齊 藤 崇 君	8 番 植 原 育 雄 君
9 番 植 井 敏 夫 君	10 番 高 橋 正 行 君
11 番 納 谷 克 俊 君	12 番 沓 澤 幸 子 君
13 番 高 橋 仁 君	14 番 新 井 實 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山 下 博 一 君	副 町 長 江 原 洋 一 君
教 育 長 埴 岡 正 人 君	総 務 課 長 山 田 隆 君
総合政策課長 豊 田 貴 志 君	くらし安全課長 間々田 亮 君
町民福祉課長 亀 田 真 司 君	子育て共生課長 飯 塚 郁 代 君
健康保険課長 及 川 慶 一 君	高齢者いきいき課長 間々田 由 美 君
まち整備課長 相 馬 伸 太 郎 君	学校教育課長 望 月 誠 君
学校教育指導室長 福 島 実 君	

事務局職員出席者

事 務 局 長 宮 下 忠 仁 係 長 飯 塚 剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第6 一般質問について

○議長（猪岡 壽君） 一般質問を続行いたします。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。4番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回の私の質問は、1、新型コロナウイルス感染症について、2、LGBTについて、3、無料低額診療事業について、以上3項目であります。通告順に従いまして質問をいたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

では初めに、1、新型コロナウイルス感染症について、①今後に備えた対策について伺います。

世界の新型コロナウイルス感染者数は、8月31日現在、2,600万人を突破し、死者数は84万人を上回るなど、現在もなお世界中の人々の命と暮らしを脅かしています。世界経済は大きな打撃を受け、我が国においても、国民生活や経済への影響は深刻さを極めています。ウイルスの治療薬やワクチンの開発、実用化までには、なお一定の時間を要することから、克服に向けた闘いは長期に及ぶことが予想されます。

こうした中で、今後は感染防止と社会経済活動を両立しながら、第2波、第3波に備えた対策の強化が求められています。

上里町では、新型コロナウイルス感染症対策第2弾、18項目にわたる支援事業が7月28日に説明を受け、総事業費4億6,706万円、これが議決され、実施の運びとなりました。施設、学校、企業、医療、店舗等、対策が施されているわけですが、町内の感染者数は、20例目が9月3日発表の中、東京や埼玉南部から由来するクラスター発生は、大変脅威であります。感染者や濃厚接触者が多数となった場合、今、町民の皆様の心配は、PCR検査はやってもらえるの、自宅療養は家族同居なので宿泊施設は入れないの、重篤となった場合、医療は受けられるの、若い方は比較的重くはならないみたいだけれども、年配の方は心配で心配でというお声が聞かれます。

今後、多数の感染者が発生した場合を想定した対策は講じてあるのか、町長よりお聞かせ願います。

続きまして、②新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について伺います。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって密を防ぐ新しい生活様式を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しています。これからは、新しい生活様式を定着させるための具体的な施策を本町においても推進し、決して後戻りをしない自律的な社会を構築していく必要があると考えます。

国も新たな日常構築の原動力となるデジタル化への集中投資、社会実装とその環境整備を進めていくとしており、特にデジタルガバナンスは、今後1年が改革期間であると言われる骨太の方針にも、行政府、統治者、そういったところにも示されました。また、内閣府が示した地域未来構想20の中では、コロナ禍だからできる事業、ピンチをチャンスに変える施策が紹介されています。

そこで、デジタル化の果実を、町として大胆に取り入れるとともに、オンライン、テレワーク、ワーケーション、働き方改革や移住、企業や学校の休日を見直し、分散化を図ることによって、魅力ある町づくりと質の高い地域社会を築いていくために、具体的な施策の進捗や見通しについて質問します。

質問1として、教育分野における3密を防ぎながら、切れ目のない学習環境の提供は重要であります。オンライン学習のための端末や機器の整備は整いつつあると思いますが、GIGAスクール構想関連事業等との連携、さらには児童・生徒や教員の皆さんが学校、自宅で使うICT環境整備は急務と考えますが、現在はどうなっているのか、進捗状況と教育長のお考えをお伺いいたします。

質問2は、今年においては、体育祭やふれあいまつり、各地域の夏祭り等、全て中止となる中、公共施設などは8月1日より再開されました。今まではワープ上里で行われる文化・芸術等、人が集まる空間では、密を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが安心を担保すると考えます。また、文化・芸術、スポーツの活動継続に向けた支援も積極的に推進すべきではないでしょうか。

現在の取り組み状況と今後の見通しについて、町長にお伺いいたします。

質問3、これまでは地域のコミュニティーを中心に、高齢者や子育て家庭などの見守りや支え合いの社会を築いてきましたが、新しい生活様式に対応するため、これからはオンラインツールの活用も重要となってまいります。

こうした支援体制はどのように考えておられるのでしょうか、町長にお尋ねいたします。

引き続き、③コロナ禍における避難所運営のあり方について伺います。

近年の大規模災害に対して、特に昨年の台風19号のような風水害による想定において、避難所を開設した場合、昨年の実績では830名が避難、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる

現下の状況を踏まえ、対策に万全を期することが重要となっています。過密状態を防止するため、より多くの避難所の開設を図る必要があります。また、避難所における感染症リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営のあり方について、具体的に質問させていただきます。

質問1、初めに、可能な限り多くの避難所の開設として、公共施設等の活用については、政府の内閣防災から検討するよう徹底がなされていると思いますが、上里町内では限りがあります。予定避難所と収容人数、また、高齢者や基礎疾患のある方、障害者や妊産婦の方など、優先的に避難させる計画などを立てる必要があると考えます。

町ではどのような計画になっているのか、町長にお伺いいたします。

質問2ですが、避難とは難を逃れることであり、必ずしも避難所に行くことではありません。新型コロナウイルスの感染リスクを考えても、安全な場所に逃げることを町民の皆様に変更して周知広報する必要があると思います。避難所が過密状態になることを防ぐためには、可能な限り、親戚や知人の家等の避難を事前に検討していただけるよう周知すべきです。物資運搬等もあるので、その避難状況は掌握しておく必要があります。

町ではどのように考えているのか、町長にお聞きいたします。

続きまして、2、LGBTについて、①LGBTを広く正しく理解を促進することについて。

LGBTという言葉は今日、メディアでもよく目にするようになりました。レズビアン、L、ゲイ、G、バイセクシャル、B、トランスジェンダー、Tの頭文字を取ったもので、その4つに限らず、性的少数者の総称としても使われています。

日本国内のLGBTの割合については、幾つか調査がなされてまいりました。民間団体による調査では、LGBTは人口の8%から10%前後、つまり10人から13人に1人が通説ということです。13人に1人ということは、佐藤さん、鈴木さん、高橋さん、田中さん、この名字を全て足した数約5%、20人に1人という割合より多い割合になります。これは、上里町3万900人の中では、2,470人がセクシャルマイノリティー、性的少数者であるということです。もちろん、町にこの人数がいらっしゃるということではありません。

なぜ私がこの問題を取り上げたかということ、埼玉県内で活動するレインボーさいたまの会のメンバーと何回か懇談会等を持つ機会があり、LGBTの皆様は社会的課題が幾つもあり、理解してもらいたいことが余りにも進まないことを知り、私自身が協力者になりたいと感じたからであります。

社会的課題とは、パートナーが同性の場合、戸籍上の問題が発生し、社会的保障として問題は、相続、税制、社会保障、在留資格などがあります。職場では、就職差別、昇進差別、解雇、職場のいじめなど、学校における問題では、いじめ、教育の欠如、着替え、カミングアウト、

日常生活では、同居による近所付き合い、トイレの利用、性別欄の記入などがあり、法的な問題から、多数者の無理解が障壁となっているようです。

私は、こうした問題が一気に解決するとは思いませんが、理解を示し、社会の中でフレンドリーな関係を持つことはできるのではないかと考えますが、LGBTを広く正しく理解を促進することについて、町長、教育長のお考えをお聞かせ願います。

続いて、②パートナーシップ認定制度の導入について伺います。

パートナーシップ認定制度とは、自治体の首長が、あなた方はパートナーですと認証し、自治体独自の証明書を発行する制度であります。全国では、本年8月1日現在では、導入済みの自治体が57自治体、導入予定が11、検討中が13であります。埼玉県内63市町村首長への要望書提出状況では、本年8月末までに48市町村に出されています。請願、陳情も数多く提出されています。

性的少数者の問題は、紛れもない人権問題、人権は人々の理解の上に成り立つものではない、命が宿ったときから持っているものであると、明治大学、鈴木賢教授は話されています。

その意味からして、パートナーシップ認定制度の導入についての町長のお考えをここで聞きしておきたいと思います。

続いて、3、無料低額診療事業についてお聞きします。

無料低額診療事業とは、生計困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料、または低額な料金で診療を行う事業、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づく第二種社会事業です。無料または低額となる基準は、事業を実施する診療施設ごとに定められています。詳細につきましては、次の診療施設に直接お問い合わせくださいということで、埼玉県内20の病院、診療所等があります。県北では、深谷市、児玉郡市の中では、本庄市にある吉沢病院が初で、この事業を実施する病院として紹介されています。

内容を見ると、医療費でお困りの方は御相談くださいとあって、まずは受付で職員にお声がけください、相談員、ソーシャルワーカーが病状や生活の状況を伺います。今後について公的な制度の活用も含め、問題解決に向けて相談を行います、対象となる方については、医療費の自己負担が免除、または減額されます、この制度は生活が改善するまでの一定期間の利用ですので、社会資源の活用などで一緒に健康と生活を立て直していきます、そういう制度が適用となりならない場合でも、医療費の支払いのほか、当面の生活などについて一緒に打開の道を探そう御相談に応じますとありました。

生活保護の方は当然、医療扶助によって自己負担はないので、この制度を利用する必要なく、現実的には、かなりの低所得者でも生活保護を受けずに頑張っておられる方や、生活保護基準ほどではないものの、それに近い低所得の方もおられます。こういったぎりぎりの方々に無料、

もしくは低額な料金を医療提供をさせていくのが本制度であります。

免除となるのは、病院で行われた外来、入院での保険診療で、院外処方せんによる調剤薬の支払いは対象ではないということです。

この制度の活用については、上里町の中でも相談したいという方がおられるのではないのでしょうか。町へ相談を持ちかけられた折には、是非紹介していただきたいと私は考えますが、町長の御見解をお聞きして、1回目の質問を終了いたします。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

飯塚賢治議員の1、新型コロナウイルス感染症についての御質問にお答え申し上げます。

まず、1、今後に備えた対策についてでございます。

町内においても、新型コロナウイルス感染者が発生し、もし感染したらと不安に思う方も多いかと思います。現在県は、新型コロナウイルス感染症に関する検査体制を強化しています。

7月22日現在、帰国者・接触者外来での検査が67カ所、帰国者・接触者外来と同等の機能を有する医療機関が105カ所、郡市医師会による運営のPCRセンターが23郡市医師会全てに設置され、PCR検査が受けられます。帰国者・接触者外来と、それと同様の医療機関については非公表となっていますが、熊谷以北を中心とする北部医療圏においても、PCR検査ができるようであります。

PCRセンターは、本庄市児玉郡医師会に設置され、保健所を介さず、直接地域の医療機関から感染の疑いがある患者を受け入れることができるほか、PCR検体の採取を集中的に行うため、迅速な対応が可能となっております。

発熱が続いたり、息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターや保健所、かかりつけ医に御相談ください。どちらにおいても、感染が疑われるなど、医師が必要と認められる場合において検査が行われますが、感染が心配で検査を希望する場合は、原則対象外となっております。

医療体制については、県は、新型コロナウイルス感染症の再拡大期に備え、4つのフェーズごとに新型コロナウイルス感染症患者向けの病床数を設定しました。ピーク時には1,400病床を設定し、そのうち重症者は200床を確保することとなっています。

高齢者の方は重症化しやすいと言われますが、県では重症者の受入れ態勢も強化を図っております。

8月14日以降の受入れ可能病床は967床であり、8月24日現在の病床使用率は37.4%となって

おります。

また、軽症の人や、感染していても無症状の人に入所していただく宿泊療養施設は、ピーク期には最大1,450室を確保することとなっており、8月19日現在で5施設が開設されています。

新型コロナウイルス感染症患者の入院調整などの振り分けは、臨床経験の豊富な医師と看護師を配置した新型コロナウイルス感染症県調整本部を本庁に設置し、一元的に調整を行っています。入院中の医療機関、または帰国者・接触者外来等の検査を受けた医療機関の医師が軽症者等で入院の必要がないと判断した方は、宿泊施設か自宅での療養の対象となるようであります。宿泊療養となった場合には、県が用意する専用の車両で移動し、外出や外部の方と面会はできないこととなっているようであります。自宅療養となった場合には、公共交通機関以外の方法で帰宅していただき、外出をせず、自宅で療養していただくことになるようであります。

今後、多数の患者が発生した場合にも、県の医療体制が整備されてきていることから、手洗いの励行、咳エチケットを守る、3つの密を避けるを守り、体調の悪いときは、医療機関や保健所に相談するとともに、不要不急の外出を控えるなど、感染防止に協力をいただきたいと思います。

続きまして、②新しい生活様式に向けた諸施策の具体化についての御質問でございます。

1点目の教育分野における学習環境の御質問につきましては、後ほど教育長より答弁させます。

2点目の御質問、文化・芸術、スポーツの活動継続に向けた支援についてであります。

現在のイベントや施設利用の取組は、密を防いだ人数制限や入場時の検温、手指消毒など、十分な安全性を確保して事業実施しております。感染症を防ぐためにやむなく中止した事業や内容を縮小した事業もありますが、可能な限り実施することを前提として取り組んでいるところでございます。

施設の予約システムなどの状況ですが、現状では、基本的にこれまでの予約方法や利用方法を踏襲しつつ、安全性を確保して実施しております。施設は利用料を添えて窓口を利用申請する方法が多いですが、オンラインで予約し、併せて利用料の振り込みもできるシステム等も感染防止に有効と考えられております。

このようなシステムを導入する際は、町の公共施設全体を考え、高齢者も含め、利用者が簡単に使えるかどうか、費用対効果はどうか、役場庁舎や公民館等に導入したWi-Fiが効果的に活用できないかなど、研究してまいりたいと思います。また、イベントの情報なども、現在、町やワープ上里ではホームページでお知らせしているところではありますが、さらにプッシュ型の情報発信も研究してまいりたいと思います。

各団体の事業継続に向けた支援ですが、町として安心・安全な施設を提供し、文化・芸術、

スポーツなど、各分野において、住民の皆様がますます発展できるように安全性に配慮しつつ、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力のほどお願い申し上げます。

次に、3点目の地域の見守りや支え合いについてでございます。

新しい生活様式における子育て家庭の見守りにつきましては、インターネットを活用した子育て相談など、対面以外の方法も検討しながら、子育て世帯の孤立感や不安感の軽減に努めてまいります。高齢者の見守り等、支援体制につきましては、高齢者個人への支援として、緊急通報システムや高齢者全体を緩やかに見守る取組として、上里町見守りネットワーク事業で既に見守り支援を実施しておりますので、新しい生活様式においても、支援を継続してまいります。また、民生委員による高齢者等の見守り活動につきましては、今後も感染拡大の防止に留意しながら行ってまいります。対面以外による見守りが可能かどうか検討してまいります。

なお、現在、児玉郡市1市3町の共同委託事業として、手話通訳者派遣事業を行っていますが、障害福祉における支援対策の一環といたしまして、今後、タブレット等を利用したオンラインによる手話通訳の実施を予定しております。

次に、③コロナ禍における避難所運営のあり方について、お答え申し上げます。

なお、先週金曜日における答弁と重複する部分がございますが、御了承ください。

昨年の台風第19号では、町内に9カ所の避難所を開設し、ピーク時には最大で830人の住民の方々に避難をしていただきました。町始まって以来、初めての避難所開設だったこともあり、住民の皆様を初め、関係各位には御不便をおかけしたことと思いますが、人的被害など、大きな被害がなかったことは幸いでございました。

新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延している中、当町においても、感染症対策の徹底に努めているところでありますが、その中でも、自然災害は発生するおそれがあり、防災と感染症対策を同時に進めていく必要があります。さらには、連日続く猛暑に対する熱中症対策も重要になります。

このような状況の中、避難所を開設することとなった場合に備え、事前に避難所の収容人数の把握に努めることは重要であると考えます。町では、避難者1人当たりが必要となるスペースの確保や、事前に準備する物資や備蓄品などを記載した上里町避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス対策編）を作成し、職員向けに周知しているところでございます。本マニュアルには、高齢者や妊産婦などの要配慮者の避難スペースを確保するレイアウトを例示しているほか、町の広報紙及びホームページ、フェイスブック、防災メール等を活用し、広く住民に周知することとしており、知人や親戚宅へ避難を行うなど、難を避けるための事前準備について、広報6月号及び9月号、またホームページへの掲載を行っているところであります。

いつ発生するか分からない自然災害に対し、避難所における新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策を実施することは極めて重要であり、町としてできる備えを行い、対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、2、LGBTについて、①LGBTの広く正しく理解を促進することについてでございます。

LGBTと総称される性的少数者は日本に多く暮らしており、その生活の困難さや生きづらさは徐々に認知され、積極的に手を差し伸べる自治体も、わずかながら増えてきていると認識しております。しかし、実際には様々な社会的課題を抱えている現状であり、自治体の取組によって、一定の改善が期待できることもあります。当事者の方々が暮らしやすい、多様性を認め合う地域社会、誰もが住みやすい、笑顔あふれる地域社会の実現そのものと言えます。

上里町では、第3次かみさと男女共同参画推進プランにおいて、誰もが安心して暮らせる町づくり、体制づくりを基本目標とし、性的少数者（性的マイノリティー）に関する理解を促進するための啓発を行うこととしております。

具体的には、性的マイノリティーに関する理解促進のための啓発、教育、小・中学校における保健教育の充実や心と体の相談の充実などを目指しています。また、男女が社会的、文化的に形成された性別の概念にとらわれず、お互いの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野において対等に参画できる社会の実現を目指しております。

過去に女性が差別されてきた経緯があり、男性、女性といった表現がされていますが、本来は性別、年齢にとらわれず、多様性を認めることが大切であると私は考えております。性別やセクシャリティーに関係なく、それぞれの能力を発揮できる環境をつくることが、LGBTの方々を含めた全ての方の人権を認めることにつながると考えております。

町では人権啓発用の冊子「明るい町づくりをめざして」や上里町男女共同参画情報紙「ウィズ・ユー あなたとともに」の中で、性的少数者の人権について明記しております。

今後も引き続き、性のあり方は様々であり、お互いに個人の性を尊重することの大切さについて啓発活動を進めてまいります。

次に、②パートナーシップ認証制度の導入についてでございます。

パートナーシップ制度につきましては、婚姻届出制度等に代わるものとして、当事者の方が求める制度と認識しております。県内では、さいたま市、川越市の2市が要綱を制定し、既に施行しており、導入に向けた準備をしている市町村もあるようでございます。

飯塚議員御指摘のとおり、民間機関の調査によれば、人口の約9%前後がLGBTの方であるとの結果があります。ここ数年、LGBTを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、社会の中でも人権問題であると捉えられている状況にあると認識しております。

実際には、家族である同性パートナーの方が、親族と同様の行政サービスが受けられなかったなどの問題点が上げられておりますが、パートナーシップ認証制度を利用したことにより、こうした問題点が解消されることがあるようです。同性パートナーの社会的保障として、公営住宅の入居条件や手術への同意、介護休暇取得など、ルールづくりには必要なことであると考えております。

上里町といたしましては、LGBTの方の人権が認められ、行政サービスも等しく享受でき、誰もが暮らしやすい社会になりますよう、埼玉県内や近隣市町の状況を把握しつつ、今後は調査研究を行ってまいりたいと考えております。

教育関係につきましては、後ほど教育長より答弁させていただきます。

次に、無料低額診療事業についての御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、無料低額診療事業は、社会福祉法の規定に基づく第二種社会福祉事業として位置づけられ、生計困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診察を行う事業であります。

現在、県内には、さいたま市及び川口市所管の施設を含め、28の医療機関がこの事業を行っており、今年の7月1日からは本庄市にあります吉沢病院が事業を開始し、深谷・本庄地域で初の実施施設となっております。

町民福祉課社会福祉係の窓口では、生活保護や困窮している方の様々な相談を受け、関係機関と連携し、対応している状況でございます。

このたび、隣接する本庄市に無料・低額で診療を行う医療機関ができたことは、相談を受ける上で新たな連携先となります。

経済的な理由から受診を控えることにより、病気が重症化してしまうおそれも出てくることから、この制度はとても重要であると認識しております。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する方の増加も想定され、中には受診をちゅうちょしてしまう方も出てくることが考えられます。

町といたしましては、受診したくても受診できない状況をつくらないためにも、制度についてホームページ等で広く周知するとともに、窓口等での相談があった際には、適切に情報提供をできるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） おはようございます。教育長の埴岡です。

それでは、飯塚賢治議員の質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1、新型コロナウイルス感染症についてのお尋ねのうち、②新しい生活様式に向けた諸施策の具体化についてでございます。

新井議員の御質問と関連があり、お答えの内容が重複する場合もございますが、御了承いただきたいと思います。

GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備の進捗状況でございますが、端末につきましては、埼玉県共同調達により整備を進めており、共同調達契約先の事業者が9月に選定され、契約を締結する予定でございます。

また、校内LAN整備につきましては現在、発注に向けて準備を行っているところでございます。端末整備、校内LAN整備ともに、年度内の整備完了に向けて努力してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和5年度に達成を目指していた端末整備が前倒しとなり、小1から中3までの全ての学年分の整備を行うことになりました。

GIGAスクール構想を推進していくためには、ハード、ソフト、指導体制一体での取り組みが必要でございます。1人1台端末は、令和のスタンダードであり、学びのICT活用が当たり前の時代であるという認識の基、教職員にはピンチをチャンスに変えるという意識を持って取り組んでもらいたいと思っております。

今後、日常的にICTを活用できる指導体制の充実に向けて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2、LGBTについて、①LGBTの広く正しく理解を促進することについてでございます。

LGBTについては、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字を取った以外のセクシュアリティも含めた性的マイノリティの総称としても用いられることがあります。

近年、性的マイノリティの抱える問題に関心が寄せられるようになり、性的マイノリティを取り巻く社会も急速に変化していると認識しております。

学校においては、平成27年4月、文部科学省より、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が通知されました。この通知には、学校における人権教育や相談体制等、支援の充実に示されております。

これらを踏まえ、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動がとれるようになるという人権教育の目標を念頭に、道徳、学級活動だけでなく、全教育活動において、いかなる理由でも、いじめや差別を許さない適切な生徒指導、人権教育等を推進することが、悩みや不

安を抱える児童・生徒に対する支援の土台となると考えます。

さらに、学校現場においては、性同一性障害に係る児童・生徒への配慮と、他の児童・生徒への配慮との均衡をとりながら支援を進めるとともに、その時々児童・生徒の状況や当事者である児童・生徒や保護者の意向等を踏まえ、個別の事情に応じて対応を進める必要があると考えております。

学校生活における具体的な支援につきましては、上里町といたしましては、町内中学校2校において、今年の4月から、女子の制服に、スカートだけでなく、スラックスも選択できるようにいたしました。制服だけでなく、髪型や更衣室、トイレや呼称の工夫など、今後も各場面での支援対応があると認識し、児童・生徒、保護者と学校、教育委員会とが緊密に連携しながら、悩みや不安を軽減していきたいと考えております。

また、生涯学習課が担当しています人権教育推進事業におきましては、昨年度、各小・中学校で保護者・育成会を対象として実施した「こどもの人権研修会」や「明るい地域づくり推進委員会」の人権研修の中で、LGBTについても取り上げている人権啓発DVDを研修教材として活用いたしました。

なお、毎年秋に開催しております人権講演会では、各種人権問題の一つを課題として講演会を行います。直面する人権課題を講演会のテーマとしております。残念ながら、今年はコロナ禍の関係で人権講演会は中止とさせていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 御答弁のほど、誠にありがとうございました。4番、飯塚でございます。

少々再質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてあります。

①の今後に備えた対策についての中で、PCR検査につきましてのお話、かなり以前より進んできていることが理解できております。しかし、前も同僚がやはりその質問されましたけれども、いかんせん、私たちの住むこの地域の中でのPCR検査というのが少ないなというふうにも思っているところでもございます。それが今後、今までどおりの感染者数の推移であればよろしいんですが、これがクラスターという形で発生する、まして今後インフルエンザ等の流行等も重なり、非常に町内の医療機関の中に錯綜するような状態というのも考えられると私は思っておるところでございますので、その辺の、本当に立て分けも含めて、PCR検査を増やす努力というのは、やはりこの自治体の中でも必要なのではないかというふうに思っていると

ころでございます。PCR検査量をなぜ増やしていただきたいのかということは、これは、例えば自分が親に会いに行きたいと言って、親は高齢である、その高齢者に本当に感染させたくないという思いで、有料であっても、何にしてみても、要するにPCR検査を受けたいという方は相当数いらっしゃると思います。そういった中でのPCR検査の量を増やしていくということ、いつでも、どこでも、何度でもというようなところまで行けるかどうかは分かりませんが、そのぐらい必要なんだということをもう一度、PCR検査と、その宿泊療養について、具体的に町長のほうにお伺いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

PCR検査のクラスターとの検査量を増やせないかという御質問かと思います。

まず、先ほど申し上げましたが、県のPCR検査体制は強化を図っていただいていることで、医師が必要と認めれば検査を受けることができるような体制になっております。また、症状の強い疑い患者を対象にした抗原検査も、PCR検査とともに確定診断として用いることができるようになりましたので、早い陽性確認ができるという体制になってまいりました。この抗原検査キットを導入する医療機関も、順次拡大しているようですので、感染者の増加に伴い、検査も対応できるものと思われます。また、クラスター連鎖が生じやすい状況と認められる場合においても、地域や集団、組織等に属する者は検査の対象に該当するとされているようですので、その点を御理解いただきたいと思います。かかりつけのお医者さんで御相談するなり、そういった対応で検査を実施できるかどうかの医師の判断も含めてお願いしたいと思っております。

それから、宿泊療養施設につきましての御質問でございますが、宿泊療養施設は、県が地域医療体制を維持するために確保した施設でございます。8月19日現在では、三郷市、入間市、嵐山町、さいたま市、加須市の5施設が開設しております。感染者が増加すると、施設数も増えると思われますが、そういった状況であります。宿泊療養については、以上の5施設ということでございます。

家族という質問ありましたか。ちょっとその辺は、ちょっと質問、もう一回、その内容を確認させていただきたいと思いますが。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 答弁ありがとうございます。

今の答弁に対してでもございますが、まず、PCR検査についてですが、先ほど私、無料低

額診療事業のほうで吉沢病院の話をしましたけれども、吉沢病院のほうでは、ドライブスルーPCR検査というのも実施しておるそうございまして、一致検査において2万5,000円かかるということで、それで陰性の証明書というのをもらうのは2,200円かかるそうなんです。いずれにしても、3万円近いお金という形になるんですが、それはもちろん希望者ということに関してかかるものでございます。

もうPCR検査、お医者さんの診察によって、例えば感染者となったという場合は、公的費用になると思うんですが、そして、今後どんどんそういったPCR検査をしたいという希望者がたくさん出てくる場合において、町の対応として、PCR検査その金額に対しての、例えば補助等、今後考えていついていただきたいなということも一つ、それと、宿泊療養施設については、余りにも遠過ぎるということですね。もう少し県北地域のほうで何とか用意ができないかという、そういった努力は今後必要ではないかなというふうに思うんですが、この2つの点、町長、お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問の中で、1点目のPCR検査に対しての町の補助ということで、いかがなものかということであります。

この補助については、PCR検査自体は県が実施されているものでございますので、その辺はまだちょっと厳しいというか、そういうことで逆に検査自体が増えて、本来受けるべき人が受けられない状況になっても困りますので、その辺については少し考えていかなくてはいけないと思っております。

それから、2点目の療養施設につきましても、一番近いところで嵐山町ですね。この辺についても、県がこの5施設、そういったところをしていますので、この状況によっては県のほうに、もっと近いところに宿泊療養施設が可能かどうか問合せなりお願いしていくことは可能かと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員に申し上げます。

一般質問は一問一答でお願いいたします。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 4番飯塚です。

今後に備える意味では、秋以降、インフルエンザの流行も見据えた検査及び医療提供体制の整備というのが必要であると考えます。

医療が脆弱な地域、または高齢者社会に対応するためにも、今後、オンライン診療、こういった遠隔医療の推進、オンラインツール等も今は出回っておりますので、そういった遠隔健康相談とか、そういったものの指導を町のほうでやっていただきたいなと思うんですけれども、こういった考えは町長、御見解をお聞かせください。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問で、オンライン診療についての御質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況の中で、オンライン、または電話による診療がますます便利になっていることは周知のとおりでございます。

埼玉県は、電話や情報通信機器を通して、患者の診察及び診断や処方等の診療行為をリアルタイムにより行う電話やオンラインによる診療を実施する医療機関に対し、予算の範囲内で補助金を交付しております。管内では8月7日現在、本庄市で7つの医療機関、上里町内で3つの医療機関が電話、オンライン診療を実施しています。

今後も、新型コロナウイルス感染症の懸念から、受診を控えることなく、電話、オンライン診療で相談や受診できますよう、電話、オンライン診療を行う機関が増えると考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 飯塚です。

続きまして、②の新しい生活様式ということに向けた諸施策の具体化についてですが、町長はもちろん意識されておられると思いますが、デジタル化を取り入れていくということは、スーパーシティ構想というのがありますね。この構想にもつながっていくことでもあり、ましてや今日のニュースでございますけれども、デジタル庁というものを検討されておるところでございまして、ますますこれから介護の分野だとか福祉の分野、ロボット技術やICTの導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進を図ることや、デジタルトランスフォーメーションによって地域の価値を高めていくというような企業誘致を促進したり、医療ももちろん、住まい、交通、この地域にそういったものをデジタルで整えていくことができれば、また今後でありますけれども、空き家を利活用したワーキングスペースの整備等もやっていくことによって、東京から地方への流れに火がつくことになると思うんですけれども、先ほど教育長がおっしゃっていたんですね。ピンチをチャンスに変えていけるようにという思い切った、そういった諸施策というのをこれからは講じていく必要があると思いますが、町長

のお考えはいかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員からの再質問ということで、新しいＩＣＴ技術の導入等についてのデジタル化に対する考えについての再質問でございます。

ＩＣＴ化による町づくりは将来性を感じておるところでございます、町としてできることを推進していきたいと思います。各分野における進歩の状況を研究し、実現可能なところから取り組んでまいりたいと考えております。

現在、上里町でも、子育て支援アプリはぐたまを運用しておりまして、子育ての情報を掲載するほか、スケジュール管理やメール機能を使って相談することもできます。また、乳幼児の予防接種や健康診断について、対象者宛てにプッシュ通知、メール通信を行っております。インターネットを利用した子育て相談には、オンライン会議アプリケーション、会議用のＺｏｏｍというソフトがありますが、活用している市町も多いようですが、それらの例も参考にしながら、現在行っている訪問や来所による相談、電話相談に加え、安心して相談ができる環境整備に努めてまいります。

また、高齢者施策としましては、医療と介護を必要とする在宅で暮らす高齢者を支えるために、異なる機関に所属する医療と介護の関係者が連携をとるツールとして、児玉郡市ではＩＣＴによるメディカル・ケア・ステーションの活用促進に努めているところでございます。

ＩＣＴの進歩は非常に目覚ましく、先ほど飯塚議員がおっしゃった新しい政権ではデジタル庁というものを考えていると、そういう話もございました。また先般、行政のほうもデジタル化に取り組もうと、そういう政府方針も出されたと同っております。ＩＣＴの進歩は目覚ましいわけですが、さらに使いやすいものが開発されて、当然のように一般化されていきます。行政においても、よいものを積極的に取り入れ、住民の利便性ととともに、新しい生活様式における安全性も向上させていきたいと考えております。

先ほど答弁申し上げましたように、町ではＷｉ－Ｆｉ環境を整備しましたので、そういった活用も含めて、町全体のＩＣＴ化の底上げを図っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ４番飯塚賢治議員。

〔４番 飯塚賢治君発言〕

○４番（飯塚賢治君） 続きましてですが、コロナ禍における避難所運営のあり方について伺います。

避難所の感染症対策においては、特に女性の視点を生かした避難所運営が不可欠だと思います。なぜかという、避難所に対して手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底することと備蓄物資の充実を図るためには、女性の細部まで届く目線が必要だからであります。

備蓄物資については、新型コロナウイルス感染症対策の第2弾において、避難所の感染拡大予防事業として3,670万円が用意されているところでございますが、それで現在も進められておると思います。避難所内の十分な換気やスペースの確保、避難所全体としてのレイアウト等々、感染症を発症した可能性のある方と一般の避難者との動線を分けたり、感染症対策に配慮した避難所運営のあり方について、保健師さん等交えてそういったものをまとめておく必要があると私は考えておりますが、このことを町長にお伺いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問、コロナ禍における避難所運営のあり方についての再質問でございます。

避難所運営に当たる職員には、女性職員も含まれており、女性の視点によるニーズの把握に努めるよう、取り組んでまいりたいと考えております。また、先ほど申し上げました上里町避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス対策編）には、避難者同士の距離を確保することや、発熱者との接触を避けるため、パーティションの設置や動線を分離することなど、自然災害発生による避難所開設時における新型コロナウイルス対策について記載しております。

このマニュアルを基に、保健師との連携をこれまで以上に強化し、避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めてまいりたいと思っております。

先般、補正のほうで避難所関係の対策物資等も準備しておりますので、この避難所運営マニュアル等を活用していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） ありがとうございました。

最後に、無料低額診療事業について再質問させていただきます。

私は今までに何人かの方から無料・低額診療についての御相談がありまして、近くに吉沢病院がこの事業をやると聞いたので、8月20日にその説明を受けてまいりました。当病院では、今年の7月より実施となりました。コンセプトは、困っている人を見捨てない、患者、利用者の経済的負担は小さくとの理念から発するようございまして、利用したいという方にとっては、とてもありがたいものでございます。

新たな社会貢献ということですので、先ほど町長のほうも前向きな御答弁ございまして、窓口等で相談を受けたら、そういったことをしっかり説明していきたいという話でしたので、今後、町行政としても、積極的にこの事業を展開していくことについて、どこまでも協力していくことによって、町民に寄り添っていくということになるわけですので、町長の今後のそういった医療に対して、絶対受けられないようなことがないようにしていくという御決意を伺いまして、私の質問を終了します。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の無料低額診療事業についての再質問でございました。

私も、この無料低額診療事業というのは、社会福祉法の規定に基づく第二種社会福祉事業であり、国の運用基準に該当していると、県知事への届出等で実施することができます。この事業を行うことで実施する診療施設は、固定資産税や不動産取得税の非課税など、税制上の優遇措置が受けられますが、社会福祉の観点からして、町としても、こういった方のどのぐらいいらっしゃるか、まだ人数は把握しておりませんが、そういった実態を把握して、こういった形の住民を支援するというところにも力を入れていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4 番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時20分からといたします。

午前10時7分休憩

午前10時20分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 皆さん、こんにちは。議席番号5番、仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回の一般質問は、公共施設等の再配置計画についてと、循環型社会の実現に向けて、2点質問させていただきます。

まず最初に、公共施設の再配置計画について。

老朽化が進む老人福祉センターと保健センター等の今後について。

多くの町民の関心度が高く、町づくりの将来像にも大きな影響を与える公共施設ですが、数ある公共施設の中で、特に劣化による耐震と衛生面で気になる施設、老人福祉センターと保健センターの今後についてお尋ねします。

町では3年前に、（仮称）上里町健康増進センター検討ワーキンググループを設置し、これらの施設が抱える課題の整理を行い、既存施設に求められる機能の集約化や災害時の避難所利用や付加機能の創設など、（仮称）上里町健康増進センターに求められる機能を中心に、今後の施設のあり方について、執行部とともに、長い期間にわたり議論を重ねていることは、私も承知しております。

そこで質問ですが、老人福祉センター、保健センター両施設は、40年以上の長寿命化を図り、何とか維持していますが、耐震面と衛生面で既に限界を超えているため、施設利用者がよりよい環境で安全、快適に利用でき、住みなれた地域で安心して暮らせる社会を築いていきたいと思いを言った前町長の思いは、山下町長へバトンが渡され、しっかり受け止めていただいているものと思いますので、1点目は、新しい施設の概要が町民に示される時期はいつ頃になるのかお伺いします。

平成30年3月に老人福祉センターと保健センターの今後について一般質問させていただいたときは、上里中学校の建て替えはほぼ完成し、町民体育館の大規模改修工事や町立の保育園建設に取り組み始めた頃でした。前町長の答弁では、少子高齢化と人口減少、そして財政の緊縮が今後ますます厳しくなると予想される中で、施設利用者がよりよい環境で安全、快適に利用でき、住みなれた地域で安心して暮らせる社会を築いていきたいと思いを答弁で、いつ頃、どの場所に建設するといった具体的なことは言いませんでした。

老人福祉センターは築44年経過、上里町保健センターは築40年経過、福祉町民センター、社協ですが、築47年も経過しています。上里町保健センターと老人福祉センターは、耐震性はバツ印で、著しく劣化していますし、町民福祉センターに関しては不明と、施設別概要に記載されています。また、令和2年1月の上里町公共施設再配置計画案の再配置方針では、「保健センターと老人福祉センター、福祉町民センターは、施設及び設備の老朽化が著しいほか、耐震性が課題となっていることから、機能を統合し、建て替えを行います。ただし、老人福祉センターが備える温浴施設の機能については、維持管理上、リスクが大きいため、該当施設には含めないものとし、健康増進事業としての運動ができるスペースや講演会等のイベントを行うための多目的スペースの確保について検討する。なお、民間にできる事業は外部委託し、民間活用も同時に検討していく、複合化によって多様な利用者の増加が見込まれるため、町の中心に近い場所であることや、駐車場の確保などには十分配慮します。」と書かれています。

保健センターと老人福祉センター、福祉町民センターは、施設及び設備の老朽化が著しいほか、耐震性が課題となっていることから、機能を統合し、建て替えを行いますとの方針が出ていますので、保健センターと老人福祉センター、福祉町民センターの進捗状況をお尋ねします。

次に、循環型社会の実現に向けて、１、ワンウェイプラスチックの削減について、２、生ごみの減量化の取組について。

ボトルリサイクル推進協議会によれば、2018年度に国内で出荷されたペットボトルは252億本で、前の年度に比べて6.9%増加し、国民１人当たり年間で200本の飲料を買った計算になります。この数値は、飲料用ボトルの数ですから、調味料やみりん、調理酒等のボトルも加えますと、もっと増えますが、やはり圧倒的に多いのは飲料用ボトルです。

また、この年の使用後廃棄されたプラスチックの総排出量は891万トンで、このうち27.8%がプラスチック製品や原料として再利用され、58%が焼却時に得られる熱エネルギーを回収したサーマルリサイクルでした。これらを合わせた85.8%が日本のリサイクル率です。しかし、ほかの主要国では、サーマルリサイクルをリサイクル率に入れていません。日本では、二酸化炭素を排出する焼却をリサイクルと呼び、リサイクル率に含めているため、国際的な視線が厳しくなっています。

また、先ほどの総排出量891万トンのうち、10%に当たる91万トンは、リサイクル用として輸出されていましたが、2017年度末、最大の受入れ先だった中国がプラスチックごみの輸入を停止したことで、プラスチックごみの削減を輸出で乗り切ることにも困難になりました。

また、プラスチック循環利用協会などによると、2018年の国内のプラスチックのごみの量891万トンの大半は、ペットボトルや食品の容器などで、レジ袋が占める割合は２％から３％だと試算しています。このため、レジ袋だけを削減しても、プラスチックごみの全体を減らすことにはなかなかつながりません。

2018年8月の経済協力開発機構が驚きの報告をしまして、全世界でプラスチックごみは年間3億2,000万トン発生し、環境への流出による損害額は年間約1兆4,000億に達すると指摘しています。廃プラスチックのリサイクル率は、世界全体では14%にとどまり、地球環境の悪役と化したプラスチックは、すばらしい発明であると同時に、地球にとって悩みの種です。

リサイクルされず、投棄や埋立てに回ったプラスチックごみは、腐敗も分解もしないため、地球上にたまる一方です。

国の動向としては、政府が策定したプラスチック資源循環戦略では、使い捨てプラスチックの排出量を2030年度までに25%抑制するという目標を掲げ、プラスチックごみの削減策として、2020年７月から国内スーパーやコンビニなどの店舗で使用するプラスチック製レジ袋の有料化を実施し、消費者にマイバッグの持参を推奨したり、企業にはバイオマスプラスチックを使っ

た袋や紙袋といった代替品への切り替えを促していますが、レジ袋が占める割合は2%から3%だと試算されていますので、レジ袋だけを削減しても、プラスチックごみ全体を減らすことにはなかなかつながりません。SDGsを踏まえた取組として、消費者の生活スタイルを変える一歩かなと思っています。

使用後廃棄されたプラスチックによる海洋汚染が現在、世界全体で喫緊の課題として捉えられて、特に日本は1人当たり使い捨てプラスチックの発生量が世界2位の国ですので、現在起きている海洋汚染の責任は、海なし県の埼玉県とはいえども、他人事とは言えません。

そこで、ワンウェイプラスチックについて伺います。

プラスチックごみの問題がマスコミで報道され、その中で特に問題なのが、マイクロプラスチックです。捨てられたプラスチックごみが海に流れ、波の力とか紫外線の影響で細かく砕け、5ミリ以下のものがマイクロプラスチックということで、世界中に存在しているわけですが、これは自然に分解されることなく、半永久的にたまり続ける可能性があります。近年、魚や海鳥の体内からも大量に見つかっています。

日本はプラスチックごみの有効利用率が非常に高いリサイクル先進国だと言っていますが、確かに日本は、900万トン以上排出されるプラスチックごみの8割以上が何らかの形で有効利用されている数字となっていますが、廃棄物を焼却した際に生じるエネルギーを再利用するほとんどサーマルリサイクル方法で、大部分が燃やして熱として利用しているにすぎません。プラスチックを燃やしてしまえば二酸化炭素が発生し、地球温暖化にもつながります。この温暖化対策まで含めると、このプラスチックごみの処理状況は、決して望ましくないと思います。

プラスチックごみの問題では、レジ袋というのがすぐにやり玉に上がりますが、このマイクロプラスチックの原因の中では、ペットボトルが一番多いと言われています。町では、資源ごみとして収集したペットボトルの量と、また、ペットボトルをどのように処理しているのか伺います。

使い捨てプラスチック削減の取組として、町では令和2年4月から、役場での会議等では、ペットボトルや紙パックの飲料水を原則として提供しないこととしました。その背景には、町が率先して環境保全を推進し、持続可能な社会の構築に向けた第一歩と解釈しています。

また、ペットボトルのキャップですが、約900個のキャップでポリオワクチン1人分を発展途上国の子どもたちに提供し、命をつなぐ活動を平成20年から社会福祉協議会が中心となり、二酸化炭素削減に取り組んでいます。キャップ1キロ430個をごみとして焼却すると、二酸化炭素が3,150グラム発生します。ちなみに、町内の協力団体から回収されたキャップは、約11年間の統計ですが、494万1,565個で、二酸化炭素削減量は16万7,486キログラムとなっています。また、総ワクチン数では、4万6,588人分となりました。ちなみに、回収されたキャップは、

ボールペンとして再利用されています。

一部の学校や公民館、行政区などで回収し集めていることは、プラスチックごみの削減につながりますので、町全体に広める考えがありますか、お尋ねします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員の1、公共施設等の再配置計画についての①老朽化が進む老人福祉センターと保健センターの今後についての御質問にお答え申し上げます。

上里町の公共施設の多くは、昭和40年代から50年代の高度経済成長期を中心に整備されており、施設の維持、更新等の老朽化対策が課題であります。

議員お話のとおり、これら町の公共施設の中でも特に、保健センター、老人福祉センターかみさと荘、福祉町民センターは、建築から40年以上が経過しており、いずれの施設も老朽化が著しく、併せて衛生面や既存の耐震基準を満たしていないなどの課題があり、対策は急務であります。

町では、限られた財源の中で、効率的に公共施設の維持、更新を進めるための基本方針等を定めた上里町公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別具体的な施設に実施する今後10年間の対策内容等を明らかにした上里町公共施設再配置・維持保全計画、いわゆる個別施設計画を町民の皆様の御意見を伺いながら、今年3月に策定いたしました。

個別施設計画において、保健センター、老人福祉センターかみさと荘、福祉町民センターなどの保健福祉施設に係る対策内容については、過去の（仮称）上里町健康増進センター検討ワーキンググループの検討結果も参考にしながら、これら3施設の機能統合を行い、複合化施設として建て替えることを明記させていただきました。併せて、駐車場の確保、民間活用などについても記載させていただいたところであります。

具体的な施設概要や建設場所等については、今年7月1日に上里町保健センター等複合施設整備方針検討プロジェクトチームを設置させていただき、このプロジェクトチームを中心に検討させていただく予定でございます。

来年度中には整備方針案や検討結果等をまとめて御報告させていただきたいと考えております。

保健福祉施設の複合計画においては、サービスの多機能化や共有可能なオープンスペース、駐車場等の確保を行うとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点も考慮し、町民が利用しやすく、利用したくなる新たな交流空間を創出することで、行政サービスの向上に寄

与する施設整備に努めてまいりたいと考えていますので、引き続き御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、2、循環型社会の実現に向けての①ワンウェイ、使い捨てプラスチック削減についての御質問にお答え申し上げます。

町ではリサイクルマークのついているペットボトルについて、資源ごみとして、各地区月2回、回収しております。資源ごみとして出していただく際には、包装ラベルを剥がし、中身を空にして水で軽くゆすぎ、キャップは取り外していただくことになっています。汚れのひどいペットボトルにつきましては、再資源化に適さないことから、燃えるごみとして扱っていただきます。

ペットボトルを再資源化するためには、排出される方が、ただのごみではなく資源ごみと意識し、少し手をかけていただくことが必要になっております。

こうして町で資源ごみとして収集したペットボトルは、平成30年度実績で31トンでございます。平成29年度実績は28トンですので、前年度より増加している状況であります。

収集後の処理でございますが、小山川クリーンセンターにて圧縮後、再商品化事業者へと引き取られます。引き取られたペットボトルは、フレーク状に加工され、卵パックや食品トレイ、新たな飲料用ペットボトルなどの再利用商品へと生まれ変わります。

次に、ペットボトルキャップの回収でございますが、議員お話のとおり、現在、エコ活動の取組の一つとして、社会福祉協議会において、ペットボトルキャップの回収を行っております。社会福祉協議会では、この事業の推進に当たり、社協だよりに取組を掲載し、活動の周知を行っているところであります。

この取組は、町内の小・中学校や事業所、また公民館や各種団体、個人の方が収集したキャップを社会福祉協議会にお持ちいただき、NPO法人が回収し、再資源化事業者へ売却した売却益をワクチン寄贈団体へ寄附することで、発展途上国の子どもたちへポリオワクチンを届けるエコキャップ運動という事業となります。

エコキャップ運動は、環境改善と世界の子どもたちへの支援につながる事業となり、町としましても、リサイクル推奨の取組の一つとして有用な内容と考えていますので、社会福祉協議会とも協議の上、まずは公共施設での取組の拡大等について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○議長（猪岡 壽君） 続行いたします。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 先ほど総括質問でちょっと漏らしてしまいましたので、生ごみの減量化について質問させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 許可いたします。

○5番（仲井静子君） 最後に、生ごみの減量化の取組について。

家庭の可燃ごみの約35%を占める生ごみの減量化の取組として、食品ロス削減に向け、買い過ぎない、作り過ぎない、食べ残さない運動や、生ごみの約80%が水分と言われているので、ぎゅっと水切り一絞りして生ごみを減らす運動を町全体に広げるために、生ごみ堆肥づくり講座や段ボールコンポストの作り方、食品ロス削減等の講習会や出前授業を開催したり、啓発活動を行う考えはありますか、お尋ねします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員の②生ごみの減量化の取組についての御質問にお答え申し上げます。

町では、家庭から出る生ごみの削減のため、町が推奨する生ごみ処理器である神奈川県葉山町発祥のキューロを購入した方へ、1個につき1万円を上限とし、処理器の購入価格に3分の2を乗じて得た額の補助金を交付する制度を開始いたしました。

家庭ごみに占める割合が多い生ごみを削減することは、ごみの減量化に効果的と考えますので、多くの方に御利用いただける制度として、引き続き推進してまいりたいと考えております。

生ごみを減らすためには、生ごみのもととなる買い過ぎ、作り過ぎ、食べ残し等を減らすことがとても重要でございます。今までとは少し視点を変えて、生ごみのもとを減らすことの周知についても、町として取り組んでまいりたいと考えております。

また、生ごみの水切りや一絞りで水分を減らすことは、簡単に行える生ごみの減量化でございます。水切りをすることで、生ごみの重量を約10%減らすことができるのとでございます。水分が減ることで、焼却施設の焼却効率が向上し、また、ごみ収集車の運搬効率も向上し、CO₂の排出量が削減され、地球温暖化防止にもつながります。

ちょっとしたことでも、積もれば大きな効果となりますが、そのためには、排出者である住民の皆様の協力が不可欠でございますので、1人でも多くの方に取り組んでいただけるよう、創意工夫をしながら啓発活動を行う必要があると考えております。

議員御提案の講習会や町民参加型教室につきましては、内容や開催方法によって、多くの方が興味を持ち、参加いただける可能性があると思います。他の自治体の例などを参考に、実施できるものがないか調査研究を進めてまいりたいと考えております。

まずは、誰にでもすぐにできることから取り組んでいただけるよう、日常の中でできるだけ取組について、令和2年10月発行の町の広報紙やホームページ等に掲載する予定でございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 今回、かみさと荘と保健センターについて、3 回目の質問ですが、どうしてこうしつこくやっているかといいますと、老朽化が激しいし、衛生面でもというのは、中央保育園と長幡保育園も同じぐらい年数がたっていて、結局は間に合わなくて、仮設園舎を使いましたね、5 年 4 カ月。それで、そのときのプレハブ仮設園舎が1億3,000 万ぐらいかかりました。また、保健センターと老人福祉センターも耐震性が危ないということで、仮設園舎になると、また無駄な税金使われるのではないかとということで、先を急いでほしいということで、今回質問させていただきました。

そして、7 月 1 日にプロジェクトチームを立ち上げたということなんですけれども、その中で、言いたいのは、女性の視点を入れてほしいという。ユニバーサルデザインということは誠にいいんですけれども、今までの保健センターの厨房を見ますと、あれは確かに男性がつくった厨房だなというのを感じ取れまして、これからは女性の視点を取り入れるということと、あと、健常者も障害者の意見も取り入れるとか、いろいろな年代層もそのプロジェクトチームの中に入れていただきたいと思いますと思いますが、いつも審議会とか行くと、金太郎あめでメンバーがいつも同じだと。だから、幅広い年代層、いろいろな職業の人たちの意見を取り入れてプロジェクトチームをつくっていただきたいと思いますと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の保健センター等の複合施設の整備方針検討プロジェクトチームについての御質問にお答え申し上げます。

町の関係部署の職員の構成としましては、健康保険課、高齢者いきいき課、町民福祉課、総務課、総合政策課の職員で構成しています。

また、仲井議員の御質問のように、女性を入れないかということであります。私も、保健センターも女性職員もかなり多いし、乳幼児健診とか料理の食育の関係も女性が大変多い、利用者も多いということで、そういった視点でこのプロジェクトチームのメンバーとして参加でき

るか検討させていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 前回初めて質問したときに、虫の名前が分からなくて言えませんでした。その虫の名前がアカダニなんですけれども、カベアナタカラダニというのが、コンクリートの間から湧いて出てくるんですけれども、5月の連休頃、それが保健センターの事務所、あと、社協の事務所、建物が古いために湧いて出てくると。そして、それを調べましたら、壁の隙間のほこりとかかびを食べて成長するようです。それで、その虫はどういうものかという、皆さんに分かりやすく言うと、つまようじの頭、小さいですね、あれを赤くしてちょうどあの色です。それが湧いて出てくると。それが書類の上にうじょうじょ動いていると。それはもう6年前はそれを見ました、実際に。そういう環境の中で保健センター全員女性ですよ。そして、社協のほうは1人男性がいますけれども、女性が多いんですけれども、そういう最悪な環境の中で職員が仕事をしているのを見まして、やはり町としては早いところ、いい環境で仕事をしていただきたいという考えがあるかということです。

以上、町長にお尋ねします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員の保健センター、それから福祉町民センターの職場環境についての御質問かと思います。

私も現地を今年、見させていただいて、非常に、過去にはいろいろな、コウモリがいたとか、そんなようなこともあって、実際職員の話も確認させていただいて、また、乳幼児健診を受けられる保護者の方にとっても、やはりこの役場の庁舎と同じような環境でやっていただくのが一番いいかと思いますので、その点を考慮して、早急にこの検討プロジェクトの結果を踏まえて、来年度、どういった形で答申というか、出た中で早急に進めていきたいと思っております。

ただ、予算も絡みますので、そういったところも配慮して進めたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 公共施設再配置計画案の中に、駐車場確保とか駅に近いというのは、中心部につくりたいということが書いてあるんですけれども、町長の考えとしては、大体場所はどこに作る考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員の公共施設の再配置の中での場所等について、同僚議員も質問されたかと思うんですが、私はこれからの時代、またコロナの新生活様式という新たな機能を含めた状況におきましては、箱物を造るのではなくて、民間施設の活用も含めて、住民に使いやすい、また便利な場所、安心して使えるような環境を考える意味で、そういった観点から、場所については選定していく必要があるかなと思っております。ですから、場所については、全く白紙の状態でございます。ただ、研究は続けていきますが、今の時点では全く白紙の状態でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 町民の皆様が使いやすい場所、集まりやすい場所につくっていただきたいと思います。

次に、循環型社会の取組について質問させていただきます。

ごみの減量化ということで、上里町はいつも、統計から見た埼玉県各市町村の姿、これは2020年度なんですけれども、いつもごみの排出量が、ずっとワースト10位内に入っています。それで、ごみが本当に、1人当たりのごみの排出量が、今回は、前年度は982グラムと、県平均よりも多くなっているという、どうしてこれがよくならないんだろうかというのは、一人一人住民の意識もそこに向いていないんだなということと、あと、町は町民に対して協力していただく姿勢が、ホームページとか広報紙でお知らせしているということなんですけれども、一歩先に、積極的に出張、いろいろな集まりのところで職員が行って、協力をお願いしますということで、実際直接説明しないと、紙ベースではなくて、皆さんに直接声で説得して、協力して、お願いしますということを声かけしていかないと、この数値は下がらないと思います。

だから、今回提案したのが出前講座、あと、町民が喜んで集まるような、興味あるような講習会をやったりとか、声かけしていただきたいというのは、今、町では上里町ちょっくら健康体操、あちこちでやっていますね。あれはやはりサポーターを養成して、そのサポーターの方がぱっと、最初4カ所でスタートしましたのが、そのサポーターの人がいろいろなところへ散って、町長も講習を受けた一人なんですけれども、自分たちで声かけして、今、20カ所ですか、今、コロナの関係で休止しているところもありますけれども、そういうふうにサポーターを養成して、そのサポーターの人にも協力していただいて、ごみの減量化というのに取り組んでいかないと、ごみは増える一方ですし、そのぐらいのことはできると思いますが、町長、いかが

でしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員のごみ減量化についての取組についての再質問でお答え申し上げます。

私も町長に就任して以来、広域圏のごみ減量化のプロジェクトチームがありまして、そういったプロジェクトの中でも、減量化に当たってどういう取組をするか、1市3町が広域圏ということになりますので、その中でも仲井議員御指摘のとおり、県内ではワーストに入っていると。私としても、ほかの他市町の首長に対しても、何とかこれを減らすようにしましうよということで会議等で検討していきまして、町としても、ごみ減量化については取り組んでいくということでありまして、このごみを分別することによって、もっと強化する、そういったところで町ではごみ分別アプリを入れることで、今、準備しています。令和2年度中の運用開始を予定して、ごみ分別化を進めて、減量化に取り組んでいくということで、これは1市3町が中心となって進めていくということでありまして、そういった結果を見ながら、また、町の排出量についても、削減目標をしっかりと決めて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 来年から郡市でごみ分別アプリ導入してくださるということですが、外国人の方も利用できるような、何カ国語かを活用していただきたいと思います。

そして、減量化に取り組みます、取り組むと、もう何回も聞いています。正直言って。でも、ごみは減らないと。何が原因だろうと、どうして減らないんだろうということを真剣に考えていただきたいと思います。

そういうことで、今回はいろいろなところで講演をやったり出張講座をやったり、いろいろな試み、いろいろなことをチャレンジしていけば、必ずごみは減っていくと思いますので、やっていただきたいと。町には一応、前にも言ったんですけれども、公共施設にごみ収集ボックスがないと。庁舎にもないという感じで、どうしてないのかということをお尋ねします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員のごみ減量化の取組の姿勢についてです。

私も先ほど、広域圏での話をまた追加しますと、上里町、埼玉県側と群馬県側との境界にありまして、群馬県側は分別化かなり強化しています。実際、私も見ているんですが、収集ボッ

クスに入れることであればいいんですが、群馬県側から来る通勤者がオープンなごみ収集場所だと、そこへ置いていくと、そういう要因もあると伺っています。そういったところも含めて、広域の中で、群馬県並みに分別を強化していくと、そういう一つの取組があるかなということが一つ。

それから、収集ボックスですか、そこは行政区が取り組んで設置しているところがあります。具体的には、八町河原なんていうのは、実際収集ボックスがあります。だから、そういったところも、今、くらし安全課の担当課で、どういった形で収集ボックスでごみ収集ができるか、行政区と多分検討しないと駄目だと思いますので、行政区の取組を含めて検討させていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） プラスチックごみがとにかくすごいので国も動き出したわけですがけれども、2022年からプラスチックだけを回収する制度が導入されると思うんですが、町のほうとしては、今、資源ごみ、可燃ごみ、危険物という感じで収集しているわけですが、今度、一般ごみの中にプラスチック製品、例えばバターが入ったケースとかシャンプーの入れ物とかって、いっぱい今まで回収していたものを今度分別して、それはそれで分別して回収するという方法が国のほうから来ていると思うんですが、町はそれに対して準備していますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） プラスチックごみの回収についての再質問でございます。

町としましては、広報紙やホームページ、フェイスブック等での周知のほかに、より町民の方のリサイクル意識の向上を図るため、公共施設などを利用し、勉強会を開催するなど、周知を行っていきたいと考えております。また、プラスチックごみとか食品のトレー等も含めて、大手の町内のスーパーの入り口には回収ボックスがあります。今回のレジ袋からマイバッグというところで、あそこへマイバッグに入れてペットボトルとか食品トレー、牛乳パックとか、そういった町民自らごみ減量化に取り組んでいただいている方もいらっしゃいますので、そういったところに対しても、できるだけそういったごみの分別、そういったところで回収方法についても、全体の回収量が減るわけですから、御協力いただければと思っております。

また、2022年以降の資源区分新設についてということで、国の方針等については、家庭から出るようなプラスチックごみについて、政府は新たにプラスチック資源の区分を設けて一括回

収するよう、全国の市町村に要請する方針を固めましたということでございます。このことを受けて、児玉郡市清掃行政研究会においても、今後検討が必要でありまして、プラスチック製品については、プラスチック製品容器包装を含めて、可燃ごみとして回収しているということでございます。国の指導の下に進めているという状況でございますので、御理解いただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 町でも分別収集を開始してから結構たつんですけれども、まだまだ行き渡っていない、ごみ収集所に行きますと分別されていないという部分がありまして、そのところの、収集所に行って気がついたときは声かけしたりしているんですけれども、まだ徹底していないと。どうしたらそのところは徹底できるようになるのか、町長のお考えをお聞きします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員の分別収集についての再質問でございます。

分別収集については、町としての考え方、新しい住民の方にもそういった周知をしていく必要があるかなと思っています。転入した場合に、この町のごみの取扱いについても、きちんとした説明はしているんですが、まだその辺の周知が十分でないというところもあるかと思っています。これは、ごみは生活する以上は常について回る課題でございますので、いろいろなことを分析しながら、また、町は外国人の方もいらっしゃいますので、言葉のごみ収集に対する、例えばポルトガル語とか、そういった言語についても、十分周知できるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） ごみの減量化については、担当課の方も頑張っていると思うんですけれども、その頑張り方がちょっとずれていると。だから、広報紙とかホームページに記載していますって、だからやっていますではなくて、一步踏み込まないと結果が出てこない、やっていないのと同じでないかという感じがしますので、本当に頑張って声かけてしていただいたり、コーディネーターではないですけども、そういう人を育てていって町全体に広めていく。

そして、あと一つは……

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員に申し上げます。

一般質問は一問一答ということでお願いいたします。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） すみません。

ごみの収集の仕方は、収集所に持っていくステーション方式と、あと、集団回収、拠点回収とありますけれども、ステーション収集を公共施設に設置する考えはあるかどうかお尋ねします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員のごみ回収についての考え方で、ステーション方式の考えはあるかということですが、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5 番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時25分からとします。

午前 1 1 時 1 1 分休憩

午前 1 1 時 2 5 分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。

昨日、本日ということで、台風10号の関係で、九州方面が大変な状況だというのは、既に皆さん方も御承知のことだと思います。昨年は台風19号ということで、非常に防災について、日本の国民が大きな関心を持っているというような状況であります。

その中で、防災について最初、質問をしたいと思います。それから2番目に、児童・生徒の1人1人PC配備についてということで、2点にわたって今回質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど申し上げたように、台風がかなり今年はまた多くなるのではないかなという予感がするわけでございます。そういう中で、今、自民党の総裁選がありますけれども、この中の1人が防災相の設置も必要だと、こういうことを申しているわけでございますけれども、それだけ

そういう関係については国土交通省が今まで一手に引き受けてきたけれども、これについては、そういう点もこれから考えなければいけないかなというふうに私は思っておりますので、そういった観点から、この風水害避難所生活について、まず質問をしていきたいというふうに思います。

昨年の台風19号の通過に伴い、上里町でも避難所9カ所が開設されたことは、同僚議員の質問の中にも質問されております。避難世帯が257、避難者が830名でありました。また、西日本豪雨では、岡山県倉敷市、これは、真備町では小田川とその支流で8カ所の堤防が決壊し、真備町の面積の3分の1が水没をしたと。それで、51人の尊い命が失われ、浸水の影響で約5,700世帯が全壊や半壊などの被害を受けました。現在も約3,000人が仮設住宅で暮らしているというような状況があると報告されています。

既に皆さん方も御承知のとおり、真備町は皆さんも御承知のことと思いますが、上里町は1名の職員を応援で派遣しました。当時、真備町には、洪水に対応した高台の避難所は3カ所しかなかったと。そういう中で、200人ほどで満員となる小学校の体育館に200人以上が避難したということも報告をされております。

町長にお聞きしたいと思いますが、町の避難所に昨年、830名の方が避難したということは既に皆さん方が数回質問しておりますので分かっていると思いますけれども、避難所の定員というのは、最初から受け入れる人数が決められていたのかということについて、まず最初にお聞きしたいと思います。

最も多かった町の避難所は、神保原公民館109人、これは児童館も含んでいます。それから、上里中学校154人、神保原小学校171人でありました。ある避難者は、受入れができないということで断られ、ほかの避難所に移動したというようなことも報告をされております。

また、役場4階には103名が避難しましたということも、町の資料の中で報告をされております。そうした人の話を聞きますと、町役場の4階というのは、非常に、対策本部やテレビがあり、環境的にはすごいよかったと、こういう評価を得ているんですけども、9月になり、台風シーズンとなってきましたところで、避難所で受入れできる定員を、各避難所ごとに示す必要があるのではないかなというふうに考えています。

昨日ですか、今朝のテレビの放送を見ますと、受入れが不可ということが入り口のところに表示をされていた場所があるわけですが、それだと、今度はその人がたらい回しみたいはどこかへ行かされてしまうと、こういうことがありますので、その辺のところはきちんと、そういった定員というのを、ある程度示す必要があるのではないかなというふうに私は思っております。町長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、倉敷の市長は、これは真備町があるところですけども、堤防の決壊で水が急に押し

寄せた経験を踏まえ、市内各小学校に最低1カ所、57カ所に、逃げる時間がないときに一時的に避難をする、そういった浸水時緊急避難場所を設けたと、このように市長は話をしております。これは、2年前の教訓を忘れずに、逃げ遅れがないようにしたということも併せて話をしております。

東京大学の客員教授、松尾一郎氏は、災害が起きると、大勢の人が体育館などの避難所に集中をし、床の上に雑魚寝をしてきました、避難所はプライバシーもなく、きつい、汚い、感染リスクの3Kですと話しております。上里町としても、昨年とは異なる対策を立てているのかお聞きしたいと思います。これはあくまで、昨年のような状態が起きた場合ということで理解していただければありがたいと思います。

6月広報では、指定避難場所への町独自の配備物品が掲示をされていきました。その中で、隔離用のテントが紹介をされております。昨年とは状況が変わり、コロナの関係で避難所の接触防止策も含め、早くから衛生環境を考え、段ボールや間仕切りのカーテンなどを設置し、感染症防止も含めた対策を講じていただきたいが、町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

次に、②災害避難、3密ですね、これをどうするかということでお聞きしたいと思うんですが、本日のテレビのことについても先ほど話をしましたけれども、あまりコロナの関係があるので、体育館とかそういうところに行きたくないというふうに、ある住民がインタビューに答えているんですよ。どうしてホテルに行ったんですかと言ったら、そういうコロナの関係があるので、ホテルなら安心だということになったんです。けれども、うちの町を見た場合に、ホテルはない。これはどうすることもできないということになるわけです。そうした場合に、災害発生時に町民が不安なく避難できるよう、衛生的なトイレや洗面所などの整備など、避難所の感染防止は必須ではないかというふうに思います。

町は昨年の経験を生かし、新型コロナ対策をきっかけに、3Kだった避難所が清潔で、他人と間仕切りで分かれた空間が保証される環境をつくるために、避難所に人が集中しないような、多様な分散避難をする対策を策定してきたのかお聞きしたいというふうに思います。

9月4日現在、これは4日に私がまとめたんですがけれども、上里町では新型コロナウイルス感染者は20人に達するというので、これは町民誰もが考えてもみなかった出来事ではないかと思います。非常事態宣言が解除されて間もなく感染が拡大しました。このことは逆に、災害等で窮屈な避難生活で血栓ができると、エコノミー症候群を発生するというふうに言われております。災害の関連死リスクが高まるということも言われております。

7月3日から4日にかけて熊本、鹿児島に集中豪雨による災害が発生するなど、複合災害の発生時に慌てないよう、行政と町民による協働体制の整備を急ぐ必要があります。

上里町長として、新型コロナウイルス感染が拡大された町として、密にならないような対策を考える必要があるし、これまでの避難のあり方をもう一度考えていかなければというふうに思いますが、町長としての見解をお聞きしたいと思います。

次に、2番目に、児童・生徒の1人1台PC配備についてと。これは後で課長にも聞いたんですけれども、タブレット端末ということで理解していただきたいと思います。

①としまして、ハード面のICT環境整備の抜本的充実について、国の方針ではこういう話をしております。児童・生徒に1人1台コンピューターを実現、1人当たり4.5万円を補助、令和5年度までに小・中学校全学年で達成をさせると、こういうことが言われております。その中で、高速大容量の通信ネットワークを令和2年度までに小、中、高、それから特別支援学校等で校内ネットワークを完備すると、こういうふうに話をしています。これの補助は、2分の1は補助しますよというふうに言っています。

それから、全国の自治体や学校が、より容易に、より効率的な調達ができるよう支援すると、こういうことも話をしているわけです。モデル仕様書を提示、都道府県レベルでの共同調達の推進、調達説明会を開催しますよと。それで、施策パッケージ案では、このような内容になっています。

そこで、教育長に何点かお聞きしたいと思います。

1点目は、問題なのは、全国で一斉にスタートした場合、上里町のような小さな町がその中にすんなり入っていけるのか、調達がすんなり入っていけるのかお聞きしたいと思います。

9月4日の一般質問の中でも、83%が調達できていないのではないかとということで、同僚議員のほうからも話をされたと思いますけれども、調達にばらつきがあったのでは困ると思います。各自治体の調達が全国一斉でスタートし、できているのではないかとというふうに思いますが、その辺のところについても、教育長にちょっとお聞きしたいというふうに思います。

次に、2点目は、不透明なのは、1人当たり4.5万円の補助を国がすると、こういうふうに話をしているんですけれども、これ、ちょっと心配したのは、国がこの5年間というのを永久に支援していくのか、それを過ぎたら、町のほうが今度は自分たちで負担をしていくのか、ということも、ちょっと町民の方からも問合せがありましたので、全てこれがリースでいくのか、その辺のところをもし知っていたら答弁をお願いしたい。

3点目は、誰一人残すことのない個別最適化された学びの実現と、こういうふうに言っているんですけれども、実現可能なのかなというふうにちょっと心配があります。具体的な取組が示されないままでは、何とも言いようがありません。

4点目は、パソコン、タブレットが家庭にどれだけ普及しているかということを考えた場合に、復習等ができない家庭では、この機械がある家庭とない家庭では、不公平さが出てくるの

ではないかなというふうに考えています。この辺のところ、町がどこまで把握しているのか、ちょっと分かりやすく説明していただきたいというふうに思います。

次に、ソフト面についてお聞きします。

デジタルならではの学びの充実として、デジタル教科書、教材などの良質なデジタルコンテンツの活用をやっていきますと。これについては、来年度から順次実施をしていくと、こういうふうに新学習指導要領の中ではセットでやっていきますよと、こういうふうに話をしているんですけれども、その辺のところについても説明をお願いしたいと思います。

次に、各教科書ごとにＩＣＴを効率的に活用した学習活動の例を提示しますよと、こういうことも話をしています。

３つ目として、ＡＩドリルなどの先端技術を活用した実証を充実させますと。それは来年度中に先端技術を活用したガイドラインを策定すると、こうまで話をしておりますので、教育長にその点もお聞きしたいというふうに思います。

今後の指導体制構築について、教師のあり方や果たすべき役割、ＩＣＴ活用指導力の向上方策など、今年度中をめどに方向を出すと言っていますが、一般的授業が大幅に遅れている中で、このようなスケジュールをこなせていけるのか、ちょっと心配なのでお聞きしたいと思います。

次に、先生の研修はどれぐらいの時間を要するのかお聞きしたいと思います。

先ほど教育長のほうも、ピンチをチャンスに捉えてやっていくというようなことは、ちょっと答弁の中でありましたけれども、来年１月に全国の首長、うちの町長も行くのではないかと、思うんですけれども、教育長等を対象とした学校フォーラムを開催し、ハード面、ソフト面の指導体制を一律で各地の取組を加速させると、こういうふうに言っておりますけれども、末端の先生がこれだけスケジュールが入ってきた場合に、夜も眠れないのではないかなというふうな心配がありますので、そこら辺等もお聞きしたいと思います。

デジタル化は私は否定しません。だけれども、余りにも過密であり、先生の精神面が危惧をされております。特に年配の先生には、精神的苦痛がさらに大きくなるのではないかと。町長、教育長はどこまでやれる自信があるのかお聞きしたいと思います。スケジュール的には十分な検討が必要であり、一方的に押しつけるやり方はしないでほしいと思います。

次に、先生のタブレット端末の技術ですね。これは大体70％ぐらいの先生はこなしているというふうに聞いていますが、これはあくまで自分が操作をする作業なんですよ。生徒と児童に教えるところまで身につけていないというふうに思われます。これは、ある先生にそういうのを聞いたら、自分はできますと。だけれども、児童にそれを教えていくというのは、そういう経験がないので心配だと、こういうことも言われておりますので、教育長はその辺のところについて、どこまで指導力を把握しているのかお聞きしたいと思います。

以上、第1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

なお、先週金曜日以来の答弁と重複する部分がございますが、御了承をいただきたいと思っております。

まず、1、防災についての①風水害避難所生活についてお答え申し上げます。

昨年の台風第19号対応により開設いたしました9カ所の避難所の定員でございますが、想定収容人数につきましては、上里町地域防災計画の中で設定されています。このため、避難所等として指定をしていない役場庁舎は想定収容人数の設定がされていませんが、同じ基準で考えさせていただきますと、9カ所の合計で約7,600人でございます。

想定収容人数の算定は、緊急対応初期の段階で就寝可能な専有面積とされる2平米当たり1人という基準で考えられております。また、小・中学校につきましては、体育館だけでなく、教室も含んだ面積で算定していますので、このような人数となります。

同じ算定基準で、小・中学校につきましては、体育館部分だけを対象として考えますと、約2,100人でございます。

実際の避難スペースにつきましては、この算定基準により広く御利用いただくことで、一部で受入れできないとの状況になったものと思われま。

特に、現在のコロナ禍においては、十分なスペースを確保しての収容人数も想定し、感染防止対策につながる清掃、消毒の適切な実施により、衛生面にも配慮して、円滑な避難所運営が行われるよう備えてまいりたいと考えております。また、飛沫感染の防止やソーシャルディスタンスを確保することで、感染症対策に対応した避難所運営を行うため、間仕切りとして使うパーティションの購入を進めています。このパーティションは、世帯ごとの空間を作れることから、感染症対策と併せて、一定のスペースの確保とプライバシーの保護を行うことができますので、避難所環境の改善を図ることができると考えております。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施するため、新型コロナウイルス対策編の避難所運営マニュアルの整備も行いましたので、担当職員等の理解を深め、町としてできる備えを行い、感染防止に対応した運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②災害避難、3密をどうするかについてお答え申し上げます。

避難は難を避けることですので、自宅で安全が確保できる人まで避難所へ避難する必要はありません。多くの人が集まる避難所では、新型コロナの感染リスクも高まると考えられます。

ハザードマップ等で、自宅の浸水想定を確認し、2階等への垂直避難及び親戚や知人宅への避難についても、平時から御検討いただきたいと考えております。

町では、分散避難につきまして、広報かみさと6月号に掲載し、また、9月号でも特集記事として掲載いたしました。

今後も様々な機会を捉えて、住民の皆様へいろいろな形の避難についての御検討をお願いしてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中で、昨年の教訓も踏まえた環境改善や感染症対策に対応した避難所運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様にも御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、2の児童・生徒1人1台端末配備についてのお尋ねのうち、②ソフト面についてでございます。

1人1台端末は、令和の時代の学びのスタンダードと言われます。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、主体的、対話的で深い学びを進める中で、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成できるよう、町としましては、環境を充実させていきます。

各学校の児童・生徒は、分からないことはタブレットを活用することにより、瞬時に調べたり確認したりすることができるようになります。より適した環境の中で、上里町の子どもたちが伸び伸びと学習できることを期待しております。

具体的には、教育長より答弁させます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の2、児童・生徒1人1台端末配備についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、①ハード面のICT環境整備についてでございます。

新井議員と飯塚議員の御質問とも関連があり、お答えの内容が重複する場合もございますが、御了承いただきたいと思います。

端末の調達につきましては、埼玉県との共同調達により整備を進めており、共同調達契約先の事業者が9月に選定され、契約を締結する予定でございますので、年度内の整備完了に向けて努力してまいりたいと思っております。なお、当町の調達方式は、リースでございます。

また、来年度以降の国庫補助につきましては、現段階では未定でございます。

1人1台端末は、令和の時代の学びのスタンダードです。多様な子どもを誰一人取り残すことなく、主体的、対話的で深い学びを進める中で、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成してまいります。

様々な学習において、疑問に思ったり、授業で分からなかったりすることは、それぞれにより異なります。子どもたちは、得意な分野もあれば、苦手な分野もあります。全ての子どもたちが教員の説明を一度に理解することは難しいことでもあります。そのようなときに、分からないことは人に聞くだけでなく、自分でタブレットを活用し調べたり、確認したりすることができるようになります。また、教科書を読んだだけでは理解できないことや、一方的な教員からの説明だけでは理解できない生徒も、自分に合った進度ややり方で動画を見たり、音声を聞いたりすることにより、理解する内容も多くあります。

その点からも、ICTの活用は、誰一人取り残すことのない個別最適化の学びの実現に向け、非常に有効です。

家庭学習について、パソコンがある家とない家では不公平が発生し、格差が出てくるおそれがあるのではとの御質問ですが、町では、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業の緊急時には、Wi-Fi環境の整っていない就学援助を受けている家庭にモバイルルーターの貸与を行う予定でございます。また、端末の貸出しにつきましては、町内小・中学校の情報教育担当者で組織されている上里町情報教育推進委員会、この委員会の意見を聞きながらルールづくりをしていきたいと考えております。

次に、②ソフト面についてでございます。

新学習指導要領が全面実施となり、教科書も新しくなります。今度の新しい教科書には、以前に比べ、デジタルコンテンツ、いわゆるQRコードが多く使用されています。先生方、児童・生徒は授業中にタブレットを活用しながら、動画や説明を見て学習したり理解したりします。

具体的な例を申しますと、算数、数学では、図形や関数など、変化の様子を可視化して、繰り返し見ることができます。理科では、動画等を使うことにより、観察、実験など、より深く分析、考察することができます。また、英語では、教科書のQRコードに触れることで、ネイティブの本物の英語を何回も聴くことができます。

このように、教科ごとにICTを効果的に活用した学習活動を展開することが可能となりました。

既に、ICT教育は始まっておりますが、現在、わざわざパソコン室へ行って行っている授業を、タブレットを活用し普通教室でも実施できることは、大きな利点です。手軽にICT活用した授業を実践できることにより、教育の幅がさらに広がるものと期待しております。

特にＩＣＴの教育を推進ということで、教育の内容は、今行っている黒板、ノート、これが全てタブレットに代わるということではありません。今までの教育活動にＩＣＴがプラスされて、より幅の広い教育ができるというふうに解釈していただければありがたいと思います。

次に、今後の指導体制の構築ですが、今年３月に実施した文科省からの、教員のＩＣＴ活用指導力の状況調査、これによりますと、学習活動に必要なコンピューターなどの基本的操作技能を児童・生徒が身につけるように指導できる、この項目では、町内の83%の教員が「できる」、「ややできる」と回答しました。100%回答になるよう、さらに先生方は努力してくれるものと期待しております。

また、今年４月に町内小・中学校の情報教育担当者と組織された上里町情報教育推進委員会では、情報教育及びＩＣＴを活用した授業や、教員のＩＣＴ指導力向上に向けた協議を行っております。

令和のスタンダードに向けて、教育委員会といたしましても、今までの教職員の豊富な授業経験に、これから一段と整備されるＩＣＴを活用し、上里町の児童・生徒の教育活動の充実にさらなる力を入れてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。

再開は13時30分からといたします。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） 時間が21分ありますので、再質問させていただきます。

町長と担当課長には、これ見せたんですけれども、これは昨年の避難所のコピーであります。それから、これが役場ですね、4階です。それで、こちらが上里北中の避難状況です。これは賀美小なんですけれども、全くまだ誰も来ていないときに撮った写真ということであります。ところが、今年は熊本のほうですか、こういうような感じで、先ほど町長のほうからも、間仕切りとかそういうものについて答弁がありましたけれども、ヒアリングで聞いたとき、65ぐらいのテント、隔離テントですか、用意ができたと聞いたんですけども、数字が間違ったらごめんなさい。そういうことがありますけれども、やはり大勢集まってきたときに、テントがそれ

で9カ所全部に満遍なくいくかといったら、そこまでいくのは大変だと思うんですよ。ところが、こういう形で仕切るとするのは、簡単に間仕切りができるわけですよ。この辺のところ、町も、段ボール業者もいるわけだし、こんな感じでやることによって、お互いのプライバシーとかそういうものも守れるのではないかなと思いますけれども、その点について、町長に御意見いただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

新型コロナウイルス対策で、これは先ほど高橋議員から参考に、人吉市の避難所の写真を参考に頂きました。上里町でも、昨年とはちょっと違った避難所の運営になるかと思います。先ほど答弁の中でも、パーティションを世帯ごとに空間を作れるように、必要なスペースを確保するというので、今のところ540を用意する予定でございます。そういった形で、昨年は830人といっても、世帯から見ればそんなにいたわけではないので、先ほどの答弁でお話ししましたが、事前に親戚や知人等で、事前にこのコロナ感染の中でできるだけ、避難所はちょっと感染のおそれもあるということで、いろいろな取組を町民自身がやっていただけるかと思います。

ただ、そういう避難所については、最大限の避難の皆さんの要望に応えるように、今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうことを是非取り組んでもらって、町民がもしそういう避難の状態になったときに、安心して安全な、そして清潔な、それからプライバシーが守られた避難所にしていただきたいなど。それにはやはりパーティションをしっかりしていくことによって、今、このコロナの感染が拡大している中では、特に必要なのではないかと。これは起きなければいいんですよ。だけれども、準備は絶対必要だというふうに思うんですよ。そのことによって、町民が、やはり町がそこまで考えたなということが、肌で感じると思うんですよ。それが一番、今、日本全国で求められている姿だというふうに思いますけれども、もう一回、町長に決意をお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問ということで、決意ということでありましたが、準備を怠りなくといいますか、避難所へ来るにも、あまり3Kということをおっしゃっていまし

たが、そういったことのないように、快適とまでは言わないまでも、人吉市の場合はオープン型になっているんですね。パーティションというのは、ちょっとテントの形で、場合によっては屋根もつくという形で、完全な隔離状態になる状況も、準備もできていますので、決意といますか、そういう準備を怠りなく、しっかりやりたいと思います。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） 先ほどもちょっとお昼で聞いてきたんですけども、賀美のほうの避難所について、先ほどもちょっと、1 回目の質問のときに、清潔できれいな場所と言ったんですけども、ほこりがこんなに積もっていた場所に行ったということは言われているんですけども、それはちょっと、そこまで把握したかどうかというのをちょっとお聞きしたいです。

私が去年のときは、児童館、公民館、体育館、教室、全部見てきたときも、やはり公民館から雨漏りがしてしまって、押し入れ開けて布団敷きなさいよと言ったら、そこは駄目ですよと、こういう話になったので、今みたいな話で、ほこりが積もっていたというのでは、町長が言うように、清潔で安全なというところまではいかないのではないですか。そこら辺まで全部町のほうは全部点検したのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げますが、去年は台風19号ということで、町始まって以来の避難所開設ということでございました。若干やはり準備不足だったと思います。そういった反省点を踏まえて、今年は全部、9カ所、早急にチェックして、そういったほこりが積もっているところへ、3Kにならないように準備を怠りなく再度、チェックリストでも作って報告させますので、準備だけは怠りなくやりたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） そういうことで取り組んでいただきたいと思います。

次に、やはり災害が起きると、多くの人が避難してくるというのは先ほど申し上げたんですけども、やはり去年、私見たとき、神小の体育館でも、体調不良の女性が床に寝たままと。どうしたんですかと言ったら、家族がみんないて、母親がちょっと具合が悪いんですと。こういう姿を見てきています。特にこれは女性の方なので、やはりその中にも歩行が自由にできない方、そういう高齢者を見てきて、結果的には2階へ移動するという話になったときにも、階

段を上がれないということなんで、それはおぶったり担架に乗せたりしたということで、それはやりましたので、今、町長の話聞けば、準備はできるだけしていくということなんで、是非そういう配慮もお願いしたいというふうに思います。

そこで、スペースを作っていくわけなんですけれども、私がここで言いたいのは、やはり女性に対する配慮というのは必要だと思うんですよ。何でかという、やはり更衣のスペース、それから授乳のスペース、それからそういう人が子どもを連れた専用の場所の確保などは、離乳食なんかも食べさせる場合も出てくるのではないかなと思うんですけれども、そういうところに配慮を是非してもらいたい。避難所だから、テントも用意しましたよ、そこへ入ってくださいというのではなくて、やはり女性は見られたくない、聞かれたくないという部分も持ち合わせしていると思うんですよ。それで、我々男というのは、あまり気にしないで何ともやっているわけなんですけれども、女性というのは特にそういうプライバシーについては敏感なので、その辺のところについても、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問で、避難所の運営のあり方についての御質問かと思えます。

私も、東日本大震災のときには、岩手県の遠野市の社協で1週間ぐらい避難所の運営を実際経験してみました。視察してみました。その中で、やはりそういった女性や小さい子どもたちの配慮、また、高齢者の体調不良、そういったところの観点でやっている運営を見まして、上里町も、今回コロナという、また重要な課題もありますので、そういった女性に対する配慮とか、また、熱をもった方がもし来た場合の検温とか、そういったところで、保健師さんをどういう形で配置したらいいか、今のところは対策本部詰めは確実なんですけど、全避難所に保健師さんを配置できるかどうか、その辺は確認させていただいて、なるべくそういった体調不良の方、また女性への、パーティションで区切られるわけですから、そういった今までの従来のとはちょっと違った配慮が届くのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 次に、もう一つ聞きたいと思うんですけれども、東京大学の客員名誉教授の松尾一郎さんという方が防災研究所の副所長をしているんですよ。この人たちが4月にアンケートをとったんですよ。アンケートでは、73.3%の人が応募したというような話になっているんですけれども、その中で注目するのが、マイカーなどを使った車中泊が41.7%に上る

と、こんなようなことを言っているわけですよ。これは何でかと、やはりコロナのことだから、やはりそういうのもあるのではないかなというように思うんですけども、これは避難所に行って様子を見て避難先を変えるという人も39%いるというふうに報告をしているわけですよ。この辺のところについても、是非その対策の中に組み入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。特に、分散避難では車中泊が多くなるということを先ほども話をしていますので、是非その辺のところについても。車中泊といたら、自分の家の庭に車を止めているのかということではなくて、それなりの施設、ここで車中泊。そこまでいかなければ一番いいんですけども、もしそうなったときは、例えばイオンだとかいろいろありますよね。そういうところの駐車場に借りる、そうでないと、八町河原とか忍保の人が、自分ちの土手がすぐのところ、に車を置いてなんていうのでは意味がないというふうに思うんですよ。その辺のところ、知そういうのも検討しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の車中泊の再質問ということで答弁させていただきます。

今回は避難所にお見えになった町民が、例えば熱を持っている方がいた場合に、一時的にそういうどこか、パーティションの中で全部分けて避難することも可能なんです、場合によっては車中に避難すると、ちょっと熱があったときに、そういった方法もあるかなということで内部では検討しています。ただ、そのときに一番心配なのは、エコノミー症候群みたいなことも心配されるので、その運用についてはケース・バイ・ケースのこともあるし、先ほど言いましたように、保健師さんのアドバイスとか、そういったことも含めて、一応議論、検討していますので、まだ結論的な私は報告を受けていませんが、そういった議論もしていますので、できるだけ早く方向づけだけはしたいと思っています。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうことでお願いしたいと思うんですけども、やはりエコノミー症候群、もう一回聞きたかったんですけども、結構長くそこにいたためによって、この症状が出てきて命を落としてしまった、大変なことになったと、こういう例が幾つも出されているんですよ。万が一上里にそういうこと、避難するような事態があったときに、こういうことが発生しないように、今の町長の答弁のように、最大の配慮をしていただきたいというのは、やはり高齢者が上里も多いわけですから、高齢者、女性には配慮した取組をしていただきたいということをお願いをしたいというふうに思います。

最後に、3密対策、これについて聞きたいんですけども、やはり新型コロナ対策品のリストというのが10例示されているんですよ。これは全部そういう例というのを町のほうも調べているんだと思うんですけども、そういう準備は全部、体温計から何かからいろいろあると思うんですよ。それ、用意されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 体温計というか、検温の準備をされているかということでよろしいですか。

その準備はしております。避難者に対しての検温は一応、もう既に検温計を準備して、避難所に対して準備しています。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 10項目というのは、1つはマスク、アルコール消毒液、使い捨ての手袋、ドアノブなどの感染防止、使い捨てのビニールエプロン、体温計、滑り止めつきの上履き、常用薬、お薬手帳ですね、それからティッシュやウエットティッシュペーパー、それからペットボトル、それから携帯トイレ、これ全部合わせて10個なんですよ。これ全部そろっているかどうか、ちょっと聞きたいと思います。書いていなければ、これあげるから。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町では、非常時持ち出し袋に加え、主な新型コロナ対策品リストということで、マスク、アルコール消毒液、使い捨ての手袋、ドアノブでの感染防止、ビニールエプロン、体温計、それからペットボトルの水、携帯トイレと、それから常備薬、ティッシュ、ウエットティッシュペーパー、上履きと、一応準備しております。滑り止めつきの上履きと常備薬、お薬手帳、それからティッシュやウエットティッシュ等は、各自持参をお願いしたいということでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） では、ちょっと教育長のほうにお聞きしたいと思うんですけども、プログラミングが必修化されたということで、これのところにちょっと私らもぴんとこないんですけども、我々の世代はこういうような難しいことは勉強していないんですよ、小学校、中

学校で。今は時代が変わってしまって、そういう環境になってきたと。この辺のところについても、本当にプログラミングは受験に必要なのか、就職に必要なのかという、町民のほうから声を聞かれているんですけれども、その辺のところ、ちょっと教育長、知っている限り、答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） それでは、高橋勝利議員の質問にお答え申し上げます。

議員御承知とは存じますが、小学校では本年度から、中学校では来年度から新学習指導要領が全面実施となります。既に始まっている小学校では、新学習指導要領の中で、情報活用能力の育成として、児童がコンピューターで文字を入力するなどの学習の基礎として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動、いわゆる検索活動が主になるかと思います。それと、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけさせる学習活動、こちらはプログラミング活動になるかと思います。と示され、各教科において計画的に実施しているところでございます。

まず最初ですが、直接入試に関係するかどうかというよりは、これからの社会を生きる中で、この論理的な考え方は、今まで以上に、コンピューターを扱う社会になってくると必要になってくるというところでございますので、その流れの中で入試があるというふうに解釈していただけたらと思います。

実際、各小学校では、論理的思考力を育成するために、教育課程にプログラミング教育の全体計画を組み込み、各教科での場面場面でプログラミング教育を実践しております。単元としてプログラミングがあるわけではございません。児童・生徒が楽しみながら思考力を育めるように、先生方も工夫しております。プログラミング的思考というと、何か難しい言葉に聞こえますが、論理的に考えていく力と言い換えると、分かりやすいと思います。

児童・生徒は実際にコンピューターに命令を出し、うまくいかない場合には、修正や改善を行い、その結果を確かめます。このように、論理的に考えさせることで、プログラミング教育を進めています。

ということで、私も実際に授業でどのような活用があるかなということを考えてみました。ちょっと算数の問題なんですけど、例えば20を6で割る。電卓で計算しますと、20を6で割る、3.3333という無限循環小数になります。ところが、小学校では20を6で割ると、商が3、余りが2です。何でその計算と電卓の計算、答えが違うのか、まずそういうところが疑問になります。そこで、コンピューターに20を6で割ったときに、商が3、余りが2が出るようにはどうしたらいいんだろうかというのをコンピューターにやらせる、操作させるというところを

まず考えます。6に1を掛けたら6、20よりも小さい。6に3を掛けたら18で20よりも小さい。6に4を掛けたら24よりも大きくなる。じゃ、3を取り上げよう。それで、6に3を掛けた18、20から18を引いた2が余りにするというような作業をコンピューターにやらせよう、こういうふうなところも一つのプログラミング教育かと思います。

そういうようなところで、至るところでプログラミング教育というのは、いろいろな場面で使えるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 教育長の答弁、丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。

確かにスキルを身につけるだけが目的ではないと思うんですよ。やはりそれを将来、社会、上の学校へ行ったときに、いろいろ活用ができてやれるというのが。これは使えればいいというものではないと思うんですけども、もう一回教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 社会を生きていく上には、コンピューターが使えるというのは一番ですが、さらに、自分が必要とするようにコンピューターを使いこなすためには、今説明させていただいたように、自分で考えを組み立てる、論理的に考えを組み立てていく、それをコンピューターに仕事をさせる、そういうところでこれからの教育というのが、よりICTを使った教育が大事になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうですね、そのとおりだと思います。

町長は、こういうところにはかなりの技術を持って、人に教えられるような知識を持っていると聞いていますので、上里って、やはりこういうの、うちの町はトップがこうですと、町全体を児童・生徒にこれを普及させて、上里がこの辺で一番こういうものについて技術を身につけて勉強しているというのを打ち出したらどうなんですか、町長。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員のプログラミング的思考というか、小学校なり中学校に取り

入れるプログラミング学習について、確かに論理的に考えるというのが、非常にこの教育の中の一つでして、組み立てる、それから新しい技術を、例えばタブレット等でいろいろなインターネットを通すと、いろいろな、例えば自分の席でいろいろな美術館の絵を見ることができます。いろいろな情報検索のツールとして活用するのと、また今度はプログラミングというのは、自分で思考して、いろいろなことができます。そういったところを上里町の子どもたちに早く機会を与えて、これからの人生育っていく中で、自分のスキルとして全員が同じレベルでしっかりやっていただければありがたいと思っており、私も是非応援していきますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうことでよろしくお願ひをしたいと思いますけれども、もう一つ、学校の先生というのがよく使う言葉なんですけれども、学習指導要領、これがよく出てくるんですよ。私、これについて少しいろいろ調べたんですけれども、これは全国どこでも教育を受けても、授業にばらつきが出ないように文部科学省が示しているカリキュラム、編成基準であると、こういうことでよろしいんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋議員のおっしゃるとおりでございます。日本のこの学習指導要領がしっかりしているため、日本は全国どこでも共通した教育が受けられるということで、これは世界にも誇れることではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そのとおりだと思うんですよ。このプログラミングというのは、学習指導要領の一部ではないんですか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 学習指導要領では、このプログラミング教育を進めるということで述べられております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうすると、町でこれをやるときに、中心的に、さっき教育長は算数と理科の話をしたけれども、町は何か特段、国はこれをやりなさいと決めているわけではないと思うんですよ。だから、自治体の判断になると思うんですけども、指導室長にも聞きたいんですけども、町はこれをやりたいというような何か願望はあるんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 午前中の答弁でもお話しさせていただいたかと思いますが、プログラミング、特にICTを使った教育というのは、今までの教育をまるきり否定するものではないということで、今までの教育にさらに肉づけをして、より効果のある教育になる、その一つの道具だというふうに考えております。

ということで、コンピューターを使ってプログラミング教育、あるいはICTを使った教育、これをすることによって、子どもたちの教育がますます充実してくるものというふうに考えております。

やりながら、また新しい課題も出てくるかと思しますので、やはり課題がない教育はやっていて成果がないと思しますので、やればやるだけ課題は出てくると思しますので、その課題を見つけ出しながら、さらに積極的な教育を展開していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そこで、議会のほうは、タブレット端末はペーパーレス化ということですとやってきたわけですよ、1年間。ところが、これが今、小学校、中学校でこれを中心にやっていくとなると、我々でも教育長、こういうのはついていけるんですか、勉強すれば。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 今の日本でコンピューターを使った、いろいろな場面でコンピューターが生活に根づいておりますので、特別な勉強をしなくてはコンピューターが使えないということではなく、使いながら使いながら使いこなせるようになるというふうに考えております。まずは使うことが一番かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 最後になりますけれども、ある保護者から電話をいただきまして、今

度は大変にこういう話が進んできているんだけど、我が子がこの教育についていけるかいけないか、高橋議員教えてくださいと言うから、俺はよく分からないと言ったんですけども、その辺のところ、教育長、ちょっと分かるんだったら、ちょっと大丈夫だよというふうに言えるかどうか、ちょっと答弁お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 文科省のほうも、1人も取り残すことなくということで教育のほうを考えておりますので、たぶん、子どもたちにとっては、今まで以上に教科書で資料を見る以上に、より現実的な、リアリティーのある資料も見ながら興味が湧いてくる、そういうような授業も展開できるものと思いますので、今まで以上に子どもたちは興味を持ってくれるものと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 教育長の答弁の中に、個別最適化という言葉を使っているんですけども、これは伸びる子はどんどん上を、ランクをいってくださいと、そうでない子どもに個別的に教えていって、なるべくそういうレベルにやるようにというのをちょっと聞いたことがあるので、そのとおりでよろしいんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） そのとおりでございます。進んで勉強できる子は、さらにどんどん進んで勉強できるし、あるいはなかなか苦手な子どもたちにとってみれば、それに応じた内容のものを、資料も提供できますし、教員のほうもいろいろ支援ができる、そういうような状況だと思います。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） では、最後になります。

教師がこのプログラミング教育について抱いている不安というのは解消して、安心して取り組めるように、小学校のプログラミングの中に教育必修化に向けてという冊子があるのを教育長は御存じだと思うんですよ。ということは、今一番心配している先生が抱えている不安、そして保護者、そういうやつを安心して取り組めるようにと書いてあるので、そのような理解でよろしいんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋議員御指摘のとおりでございます。

例えば適切かどうか分かりませんが、たぶん先生方も、今、授業でも、少しずつですが、コンピューターを取り入れた授業を実践しているわけですが、さらに大々的にとなりますと、なかなか不安を感じている教員もいるかと思います。例えば車の運転免許証を取ったときに、運転免許証を取った最初の人がベテランと同じように運転ができるわけではなく、徐々に慣れて、こういうふうにしてみよう、ああいうふうにしてみようという余裕が出てくるわけですが、コンピューター、プログラミング教育につきましても、まだ実際に、始まりはしましたが、一般化しているわけではございませんので、一般化というか、通常に、日常的に活用できているわけではございませんので、この辺は授業をやりながら、先生方もコンピューターに慣れて、さらにこういう活用、ああいう活用ということで幅が出てくるのかなというふうに考えております。

ということで、最初から先生方に高い要求をすると、酷になるかなと思います。その辺は広い視野で先生方も見守っていただければありがたいなと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） では、そういうこと、上里が児玉郡市でもこういう問題について一生懸命取り組んでいるということをお願いしたいと思いますので、私はそれをお願いしまして、私の質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（猪岡 壽君） 3 番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は14時15分です。

午後 2 時 4 分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11 番納谷克俊議員。

〔1 1 番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 議席番号11番納谷克俊です。

通告に基づき、一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、現在及び今後、実施、予定、計画されている大型公共事業についてであります。

項目を1から4まで分けておりますが、全て関連といいますか、流れでの質問になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

以下、簡潔明瞭にお伺いいたしますので、同様の御答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、各事業における事業費及び事業期間の見込みについてお伺いをいたします。

今現在、また今後、多くの公共事業が実施、予定、計画をされております。事業規模が比較的大きいと思われる事業といたしましては、児玉工業団地アクセス道路、リバーサイドロード、町道105号線、藤木戸勝場線ですね、都市計画道路三田中通り線、こちらは道路整備のみならず、雨水排水処理、また上水道も漏水が多発しているということで含まれるかなと思っております。また、（仮称）駅北東通り線、こちら道路だけではなく、北口広場、駅舎等も含まれるかと思えます。神保原駅南北自由通路改修工事、防災行政無線デジタル化、小学校の大規模改修、このはなパーク、これはイベント広場ですね、今回の補正予算でも土地の購入が計上されております。また、工業団地から県道児玉新町線へ向かう道路、町道7334、223号線になるかと思いますが、こちらは前町長時代に工業団地から県道児玉新町線まで抜ける道を、途中まで造ってございまして、その後、塩漬けといいますか、棚上げをされてしまっている道路であります。それから、同僚議員の質問にもございました保健センター、老人福祉センター、福祉町民センターの集約、複合化など、少し考えても、多くの事業が皆さん、思いつくかと思えます。

そこでお伺いをいたしますが、これらの事業における事業費の見込み、また、それぞれ各事業の事業期間の見込みが現時点で分かりましたら、想定されておりましたら、数値でお答えをいただきたいと思えます。

続いて、各事業における事業費及び事業量の平準化についてお伺いをいたします。

事業を実施するには、基本構想があり、基本計画、そして基本設計、実施設計、そして工事着手という流れになっていくかと思えます。

当然、事業費の出どころですね、財源も大きな事業を実施する上で、ウエートを占めているかと思えます。また、お金のみならず、職員の体制も大きいウエートを占めるかなと思えます。

計画、また実施していく事業量に見合った職員数は確保できるのか。主に技術職員になると思いますが、また近年、公共のみならず、民間建築も好調ということで、基本的に技術職員の採用が難しくなっているのかなと思われます。また、採用した職員においても、その職員の育成、技術の伝承等もしっかり事業を行うだけの量に見合ったものになっていけるのか。また、

職員のみならず、それら工事、事業を行っていただく施工業者においても、工事がこなせるのか。どういう意味かと申しますと、施工能力であったり、技術者、技能労働者が確保できるのか。また、新規・継続の雇用がしっかりと図られるのか。地元の土木業者、建築業者というのは、いざというとき、インフラを守っていただく大切な町のパートナーでもあると思います。

以上の点から、事業を一時期に集中するのではなく、事業費、職員体制、また業者の育成等々も考えて、事業費、事業量を平準化していく必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

続いて、各事業を実施することによる後年度の町財政への影響について伺いをいたします。

先ほど上げた事業だけでも、莫大な事業費がかかるのかなと思うところであります。令和元年度の決算を見てみますと、実質、単年度収支が2億を超える赤字になっているのかなと、ちょこっと決算書を見たところなので、間違っていたら申し訳ございませんが、以前よりは少し厳しくなっているのかなと思うところであります。繰越金も5億6,415万4,000円が決算で出ているのかなと思いますが、通常、定例会、また臨時会で予算を組むときに、この繰越金が補正予算の財源になってくるわけでありましたが、令和2年度におきましては、9月定例会、今回の補正の時点で、既に繰越金が5億2,853万5,000円の計上となっておりまして、繰越金の残も3,600万円ほどになっているのでしょうか。今後の予算組みがなかなか厳しいのかなと思っています。

とはいえ、本年度は当初予算で1億4,599万円の財政調整基金の取崩しを見込んであったわけですが、この9月補正では2億円の基金の積立て、減債基金も、当初では1億5,000万の取崩しが、9月補正で1億円の積立てということで、基金自体については、まず横ばいという状況かもしれませんが、とにかく予定されている事業量が多いと、事業費がかさむというところであります。

ただ、事業費が多くても、その財源がどうなのかというところを見ていかないと、後年度の負担というところまでなかなか分らないと思いますが、これまで特に道路事業につきましては、町で大きな事業を行うときは、社会資本整備総合交付金を活用してきたことが多かったのかなと思います。補助率55%、補助裏の起債ができ、こちらも今年度交付税算入をされるということだったかと思います。

この事業は既に児玉工業団地アクセス道路で使っておりますので、リバーサイドロードについては、違った補助金、交付金等を考えられているのかなと思いますが、令和2年の当初予算におきまして、リバーサイドロード路線測量等業務委託の予算を計上しておりますし、現時点で一般競争入札の公告がなされているのかなと思います。

そこまで事業をかなり煮詰めていつている状況で、同僚議員の質問に対しましても、来年度

工事を着手するということですので、現時点で、このリバーサイドロードについては、どのような補助金、また補助裏の起債が、交付税算入されるような起債ができるのかを伺いたいと思います。

まだまだ個別事業についてお聞きしたいことはあるわけではございますが、大枠といたしまして、それらのことを踏まえて、最後に各事業における費用対効果及び優先順位についてということでお伺いしたいと思います。

町長は、令和2年第1回定例会における施政方針及び行政報告の中で、歳出においては徹底した抑制を行うとともに、さきに述べたように、第5次上里町総合振興計画、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略への重点化に加え、私の公約関連事業の予算化を行いました、人件費、公債費などの増加が見込まれる中、各施策に優先順位づけを行い、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことが重要であると考え、予算編成を行いましたと述べられておるわけでございます。

今期定例会の同僚議員の質問にもありましたし、以前の同僚議員、また私も質問したかと思いますが、特にこのリバーサイドロードにつきましては、これとやや平行している既存の道路、町道105号線、藤木戸勝場線であります。こちらの整備が優先なのではないかと複数の議員から質問されていると思います。これについて町長は、リバーサイドロードを優先的に先行で整備をして、それが完成し次第、藤木戸勝場線のほうに着手するという答弁をなされておりますが、その根拠として、費用対効果、いわゆるビー・バイ・シーですね、便益と費用の見合いがどうなのかということが検討された結果、リバーサイドロードの着手になったかとは思われますが、いかがお考えでしょうか。

また、リバーサイドロードを実際に工事を行っていくに当たっては、先行着手するということは、そこに多額の予算が投入されます。インプットですね。その結果、アウトプット、幅員何メートルの道路が延長何メートルできましたよというアウトプットがもちろん出てくるわけですが、これも十何年前にはやった言葉であります。成果指標、アウトカムが重要になってくるかと。その予算を投入をして、それだけの道路ができて、その結果、どういった成果が表れたのか。例えば、さらなる地域振興に結びついた、病院への搬送時間が短くなったとか、生活道路、平行する藤木戸勝場線の交通事故が減ったとか、そういった指標が求められてくると思いますが、その辺を、ビー・バイ・シーを検討する上では、必ず検討を加えていると思いますが、いかがでしょうか。

さて、建築物といいますか、箱については、こちら、今期定例会再三出ております公共施設再配置維持保全計画の中で、平準化は非常に練られているのかなと思うんですね。ところが、先ほどから私が質問させていただいている事業を羅列しますと、こと道路であるとか、いわ

ゆる箱ではなく、下のほうですね、土木に関することについては、あまりそうした平準化が考えられていないのではないかなという気がしておるのは、多くの議員も同じことを考えられているのかなと思うんです。

あれもこれもではなく、そろそろ、町長の残された任期の中で、確実に成果を出していかないといけない時期に入っているのかなと思うわけでありますが、そのような観点から、費用対効果に基づいて優先順位をつけられていると思いますが、私を含め、複数の議員は、ことリバーサイドロードに関しましては、先に105号線を整備して、そして児童・生徒の交通安全や地元の利便性の向上を図った上で、新規道路に着手したほうがいいのではないかという意見もあるところではございますが、その中でも、優先順位をつけられたことについて、町長はどのようにお考えなのか、また、どのようなお考えの基、今後様々な施策を優先順位をつけていくのか伺って、最初の質問とさせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の御質問に順次お答え申し上げます。

1、現在及び今後、実施、予定、計画されている大型公共事業についてのうち、①各事業における事業費及び事業期間の見込みについてでございます。

現在進行している事業について申し上げますと、道路事業では、児玉工業団地アクセス道路やリバーサイドロードがございます。これらに要する事業費は、合計約10億円を見込んでおりますが、交付金等を活用し、早期に完成できるよう努めてまいります。

なお、その他の未着手の道路事業につきましては、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

また、町内の雨水対策事業につきましても、実施のためには多額の費用が必要となることから、令和元年度に公共下水道浸水対策検討業務を発注いたしまして、今年度に業務を繰越し、引き続き検討を実施しております。

さらに、長期的な事業といたしまして、公共施設の維持、更新がございます。こちらにつきましては、今年3月に策定いたしました上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づき、改修や修繕、建て替えが必要な公共施設について、向こう10年間で総額約51億円の事業費を見込んでおります。

次に、②各事業における事業費及び事業量の平準化についてでございます。

今後、道路事業や公共施設の更新事業など、大規模な公共事業を多数実施していくわけですが、一度に行うことはできないと考えております。このため、納谷議員御質問のとおり

り、事業費及び事業量の平準化は大変重要であると認識しております。また、事業費の平準化についてですが、事業実施に当たり、その財源として、国・県補助金などの活用を最優先で検討することを基本といたしております。また、交付税算入措置があるなど、有利な地方債の適用が見込める事業については、起債要件等を県と確認、調整しながら活用を図ってまいります。

町税や交付金などの歳入については、行政サービスを継続する上で、安定的な確保が必要であります。その上で、新規公共事業を実施するには、地方債を発行する必要もあります。住民負担の世代間の公平という考えを基本に、起債の活用を考えており、償還年数において、耐用年数などにより期間を定め、分割で費用負担していくことで、事業費の平準化が図れるものと考えております。

事業量の平準化についてですが、平常業務に加え、新規事業を行うには、どうしてもマンパワーが必要になります。設計など、専門知識を有する技師の負担が大きくなり、また、職員数にも限りがありますので、今後予定している新規事業を見据え、各種事業の事業期間、事務量などを踏まえた上で、実施体制を十分に考慮し、実施時期や担当課による事務負担の増加が偏ることのないよう、事業量の平準化に努めてまいりたいと考えております。

次に、③各事業を実施することによる後年度の町財政への影響についてでございます。

今後実施する事業につきましては、これまで以上に町財政への影響を十分に考慮する必要があると考えております。上里町公共施設再配置・維持保全計画では、公共施設の更新等費用として、今後40年間の費用総額は312億1,000万円、年平均では7億8,000万円との試算結果が出ております。

また、高齢化率の上昇による社会保障経費の増加や、現在償還中である上里中学校改築事業や防災行政無線デジタル化改修事業に加え、上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づく新規起債の償還金により、経常的な経費の増加が見込まれます。この経常的な歳出と歳入の差額が小さくなるにつれ、財政構造の弾力性を判断するための比率である経常収支比率が上昇し、行政サービスの低下を招くことが懸念されております。

このため、今後予定する各種事業におきましては、事業選定と、より効率的な実施方法の検討を行い、現状の行政サービスについても、維持継続しながら、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による町民税や法人町民税の減収が予想されるわけですが、交付税算入率の大きい、より有利な起債の活用や各種基金の運用等により、より効果的、効率的な財政運用を行い、後年度の財政負担が過大にならないよう努力してまいりたいと考えております。

最後に、④各事業における費用対効果及び優先順位についてでございます。

まず、費用対効果についてでございますが、新規事業に公的資金を投入することにより得られる成果や効果がどれほどあるのかということは、事業を行う上で必要な視点であると考えております。また、公共事業においては、事業の必要性、妥当性などを見極め、優先順位を決めて実施することが肝要であると考えております。

企業誘致などにより、雇用の方が確保でき、町の財政の健全化につながる政策については、より積極的に取り組み、財政基盤の安定を図りながら、住民サービス向上を着実に図っていく考えであります。

道路事業については、企業活動と町民の皆様の生活の面において、共に利便性の高い道路網となるよう、また、安全性の面から整備を進めていきたいと考えております。具体的には、工業団地アクセス道路やリバーサイドロードなど、町づくりに寄与する整備を進めるとともに、積極的な用地交渉を推進するなど、一日でも早い開通を目指し、努力してまいりたいと思っております。また、三田中通り線につきましても、整備に必要な雨水排水計画の検討を行うとともに、舗装の修繕などを行ってまいります。

優先事業以外のものにつきましても、施策の重点化や行政のスリム化により、一層の効率化を図り、安定的な住民サービスを提供するため、計画的に順次実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

答弁ありがとうございます。

順に再質問をさせていただきたいと思います。

非常に、今後行っていかなければならないであろう事業に多額の予算が必要となってくるといことは、皆さん感じておったとは思いますが、改めて強く意識をされたのではないのかなと思うところであります。

いろいろやらなければならないことは確かにあるわけでありますけれども、先ほど町長おっしゃられたように、この新型コロナウイルスの問題、いわゆるコロナ禍において、来年度以降の税収等に影響が出てくるのは確実なのかなと思いますし、また、超少子化の進行によりまして、今後、担税力のある世代というのが少なくなっていく。コロナとは関係がなくても、税収が下がっていくという状況であり、昭和の時代の右肩上がりの時代とは違って、これからはあまり、当然夢を語らう必要はあると思いますが、バラ色の未来は広がっていないよというのは、明確に認識をし、居づらい部分はありますが、住民とともにそれを共有していったら、人口減少

していく中で、行政の継続性を考えていくというのが、行政の長でもあり、政治家でもある町長でもあり、そして我々議員だと思うんですね。町民の皆様に耳障りのいいこと、これやります、あれやります、こういった給付事業をやりますというのは、もちろん言いたいのはみんな同じかと思いますが、実務上、それは厳しい状況になってくる。

では、どうやって優先順位をつけていくのかというところで、その指標としては、アウトカム指標であったり、ビー・バイ・シーであったりというのが公共事業で出てくるのかなと思うんですが、そういった検討はされているということではありましたが、今の町長ですと、まだ今まで羅列をしていた事業をどういった優先順位でやっていくのかなというのが見えてこないんですね。

ただでさえ、通常業務とおっしゃいましたけれども、当然通常業務があつて、例えば道路一つを取っても、嫌でも造ったものはその日から劣化していくわけであつて、舗装の打ち変えが必要であつたり、また、道路側溝がないところに、住民要望で側溝を入れていかなくても駄目だよなんていうこともあつたりしていきます。そういったところの予算も厳しくなってくるのに、さらに新規事業がこれだけ盛りだくさんとなると、実現可能であれば、すごくいいね、どんどん応援していこうよという気に、皆さんなると思うんですが、正直、これだけの事業を見ますと、実現がなかなか難しいのではないのかなと思うわけでありまして、それでもやっっていくんだというのが、町長の強い意志なのかもしれませんが、これは客観的に見て、厳しいなと思うわけです。まして、まだ工業団地アクセス道路も開通をしていない。前町政時代から続いている事業ができていないわけですよ。それだけでなく、先ほど申し上げましたけれども、工業団地から西に抜ける町道、これも途中で拡幅が止まってしまっている状況。あそこまで予算をつぎ込んだにもかかわらず、これが抜けないと、ちょっと今までつくった費用が何かもつたないかと、皆さん思っていると思うんです。

ちょっと話が長くなってしまうかもしれませんが、例えばこれは計画もすごく計画ばかりありまして、令和元年の当初では、先ほど申した駅北東通り線調査概略設計業務委託、これは予算ベースですけれども、302万9,000円、リバーサイドロード概略設計業務委託378万6,000円。若干趣旨が外れるかもしれませんが、立地適正化計画策定支援業務委託794万5,000円、公共下水道浸水対策検討業務1,881万円、また、令和2年当初に入っても、リバーサイドロード路線測量等業務委託4,252万6,000円、神保原駅北口広場等基本計画検討業務委託2,291万8,000円、小学校営繕工事等設計委託、長幡小学校や東小学校の浄化槽、各小学校トイレということで2,380万円、また今回の補正では、上里サービスエリア周辺地区多目的広場実施設計業務委託料1,069万2,000円、総合文化センター安全調査改修設計業務委託1,221万円、公共施設複合化民間活力導入可能性調査業務委託料370万円と、まだまだもろもろあるわけですが、そろ

そろ一つずつある程度結果を出していかないと、手を広げてしまいますと、先ほど言ったマンパワーというところに尽きると思うんですね。もう恐らく担当課はあっぱあっぱ状態に近いのではないのかなと思います。

そこで、もう一度、しつこいようですが、お伺いしますが、それら数ある道路だとかインフラ事業の中、橋梁の長寿命化も抜けていますけれども、そういった問題もある中で、どれを順番にやっていくのか。工業団地アクセス道路はもうやっています。それで、次はリバーサイドロードに行く、分かりました。では、駅北なのか、三田中なのか、北口広場をやるのか。さらに、この9月補正で出たサービスエリア周辺地区の多目的広場、いわゆるこのはなパーク、町長の売りのですよ、イベント広場。どれを順番に、優先順位をつけてやっていくのか。できましたら明確にお答えいただければ、私たち議員もそれに向かって一緒に考えていくことができるのかなと思いますけれども、答弁のほうよろしくお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど平準化、それから優先順位、費用対効果、これは事業をやる上では必須要件であると私は認識しております。

先日の他の議員の答弁にも答えたんですが、工業団地は、私が前町長のやってきた工業団地へのアクセス道路、これは一番優先してやるべきということで答弁させていただきました。なぜかという、あそこの嘉美地区の今の現状を言いますと、非常に交通量が朝晩多い状況で、また、あそこが通学路になっています、体育館からの。何とかあそこを、区長さんとか私が議員時代に何とかしたいという話をされていまして、国会議員まで巻き込んで現地調査したりしました。前町長の頑張りによって、あの現状になってきたわけですので、これを引き継いで、第一優先で早期に完成させたいというのが一つ。それはなぜかという、通学路の安全もそうなんですが、工業団地へつながる神保原元郷線の延長においては、将来的に本庄道路と接続する工事が、本庄県土事務所で用地買収が今年度入っています。それは具体的な国家事業なり、県の事業とリンクしていると私は思っています。ですから、そういったことを、本庄道路から一気に工業団地まで行ける道路ができれば、非常に狭い道を大型車が入って交通事故にならないための、住民を安全に守るための一つの方策だと思っていますので、そういった意味で第一優先に考えています。

それから、2つ目、リバーサイドロードにつきましては、過去に前任者の町長時代も、なかなかリバーサイドロードにある砂利会社ですか、あそことの接触ができていなかったときに、私が町長に就任して御挨拶以来、何回か担当者、担当課長も含めて接触した結果、協力が得ら

れるということが第一にありました。長年手がつけられなかったところに、協力していただけるという企業が答えをいただいたので、これを今やらなくていつやるのかという感じもしますし、国土交通省高崎河川事務所の幹部の方からも協力を得られたと、こういうタイミングを見て、やる必要があるかなと。それから、先ほど交付金の算入というものも得られたというところでもありますので、やはりこれはスマートインター周辺の開発と絡めて、254に通じる、また児玉郡が254から本庄まで、この役場の通りから見ると、循環道路になってほしいという要望もあります。そういった観点からすると、この機を逃して、また別のところに、せっかくのこの好機を逃すことは、町の将来計画にとってマイナスになる可能性がある、この機会を逃すことはできないという私なりの判断で、担当課長は大変苦労してこの交付金等をこぎ着けていただきました。藤木戸勝場線も確かに議員さんおっしゃるように、重要な道路でありますし、非常に交通量も多いと、そういう意味で安全対策として十分でないというのは私もですし、歩道等も整備が必要だということで、何とかその辺のバランスを含めて、今までどうしても、土地改良区の役員さんからも、リバーサイドロードについては、自分たちが提供した用地もあるので、何とかこれも早く解決したいと、そういうような観点からありまして、優先的に優先順位をつけさせていただきました。

藤木戸勝場線も、リバーサイドロードが完成した後はすぐ予算的な裏づけを確認の上、着手したいということで、安全な道路を、私とすれば、道路元年ということで、もう2年になりますが、そういったところをしっかりと整えて、今後は企業誘致がますます活発になるかなと。たまたま今回、あの近くの企業誘致の進出の話もございました。ちょっとコロナの関係で止まっている案件もあります。そういった意味で、税収も工業団地の、サービスエリアの下り線のE区画、これはダイワハウスがもう建物を着手して、全部あそこ建物ができたわけですから、来年か確認していませんが、税収的な面も、固定資産税も入ってくるという見込みも私なりに立てております。来年、令和3年は税収が落ち込む中でも、そういったE区画の建設によって、税収も入ってくると、そういう試算もされています。そういったことで優先順位をつけさせていただきました。

せっかくできたスマートインターを活用しないという手はないなということで、これからもそういった、あの地区が面的に将来計画を含めると、発展する余地があるということであります。下り線を運用している西武グループさんとも、所沢へ行って、周辺の開発等についても大変興味を持たれているという話もございますので、そういったところで事業を進めていって、議員御指摘のとおり、将来的に財政的な圧迫で課題が紛失しないよう、しっかり、やることに對しても安全運転、そういったところも考慮しながらやっていくつもりでございます。

それから、組織体制も見直しを今、進めているところでございますので、議員御指摘のとお

り、確かに職員の負担も増えていることは事実でございます。そういったところを、過去にいろいろな課を、プロジェクトが増えた場合には課を増設した経緯もありますので、そういったことも踏まえて、あるべき姿に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

ありがとうございます。町長の強い思いが伝わってきたのかなと思います。なんですが、両方、お互い、みんなが町を思って、町の将来を考えて、一つの上里町の発展、住民福祉の向上というピークに向かっているんですが、恐らく14人いる議員も、それぞれ登り口が違ったり、町長の考えているところとは違うところがあるという前提で私なりの持論を展開させていただいて、質問とさせていただきたいんですが、今、町長の見ている角度はこの角度なんだなというのが、視点が分かりました。

ただ、やはり一つ心配なのが、事業量の平準化のところ、事業費の平準化のところで、職員体制の話は今、考えているということだったんですけれども、先ほど私申し上げたとおり、ひとつ、施工業者の体制の面からも心配をしております。国土強靱化の話が出る前、長らく不況、三位一体改革で土木が不調であって、民間建築も落ち込んで、建設従事者も減って、業者数も減りました。実際、上里の指名業者も一時期より減ったのかなと思っています。

そんな中で今回、台風10号が通り過ぎて、大きな災害も発生したようでありますが、そういったとき、例えば地震であったり水害であったり大雪であったり、町職員だけでは対応できないところを、地元の土木業者さんが大きな力を発揮してくれることを考えると、先に大きな事業をばんばんと出すのではなく、道路改良や側溝敷設等をやりながら、順を追って道路新設工事等をやっていくことによって、長いスパンで従業員の採用や雇用が考えられて、新卒の子を採って流通を伝承していく、そういうのがお互い、町にも業者にも町民にもいいのかなと思うんで、本当にそういう観点からも、計画はたくさんやっていますが、その計画を中長期的にうまく計画立てていただきたいんです。その観点からの町長の考えというのもお聞かせ願えればと思うんですが。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員から大変懇切丁寧な御質問をいただきましてありがとうございます。

私も、ちょっと角度は違うと思うんですが、納谷議員の思っている気持ち等も十分理解して

いきたいと思っております。

こういう公共事業含めて、また、町の道路についても、技術者がなかなか集まらない、また、施工業者の能力についても課題がある、そういったところで、まず役場のほうとしては、職員体制の中にここ何年か毎年、土木の技術者を採用しております。優秀な職員が来て、頑張っているわけですが、そういう人材育成、役場の中の職員の人材育成、そういった私自身も大変関心のあることでありますので、機会を捉えて、若い人とも交流して、これからの上里をしょっていく職員体制についてもしっかりやっていきたいと思っております。

また、議員先生の皆様方のいろいろな観点で御意見いただければ、私どもも実際そういったアドバイスを受け止めて、組織体制もしっかり考えていきたいと思っております。それが1点。

それから、業者の施工能力につきまして、特に土木関係であります、土木関係の業者についても、新しい技術力を持った業者もあれですが、従来の業者についても、町の仕事だけではなくて、県の事業もやっている能力もあるということも言われていますので、施工能力を含めて、きちんと評価して、町がもし災害があったときも、重機等の提供も含めて協力いただけるよう、お互いにウイン・ウインの関係で、業者等の能力アップについて、町も貢献していくと、そういうような考えでいきたいと思っております。

また、建築関係につきましても、昨年、小学校関係の北中とか、小学校の修繕工事等ありました。なかなか建築の大手はなかなか上里町単独ではやれないので、北部地域の建築の技術力を頼ったわけでございますが、そういった面でも、私も技術者の一人でございますので、視野を広げて、この地域の建築、土木、そういったものの育成といいますか、施工技術を含めた育成を考えていきたいと思っております。また機会を持って、そういう意見交換会も今後できればなと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

先ほど、業者さんの施工能力というお話をしたんですけれども、今の既存の技術力という意味ではなく、それは大変失礼なことになってしまうので、先ほど町長もおっしゃられたように、県土整備の仕事もやっていたり、町の仕事もやっていたり、民間の仕事もやっていたりすると、技術者、要するに専任、1人の技術者が現場を見られる数は決まっているわけで、今まで1,000万円以下だったら2本は同時に見ていいよというのが、今度は緩和されて3,500万になるということですけれども、それも条件が整って、1人の技術者で2本見られるということは、あまりまとまって、例えばリバーサイド、来年から始まる、まだ工業団地アクセス道路も900

メーター中180メーターですか、工事のほうは。リバーサイドが始まるという話になってきますと、せっかく仕事を出しても、技術者要件で仕事が取れないということが発生してしまうというのが、私の施工能力というの。技術力ではなくて、要するに、その仕事を受けるだけの技術者というか、そういった部分でみすみす逃してしまうようなことになってしまうのでは、地元の企業の育成につながらないなど。必ずしも地元とは限らないですけれども。大きな道路新設改良工事になってくれば、大きな事業になってきますから、当然一般競争入札ということも考えられれば、本庄市内の業者の、Aランクの業者とかも入ってくると思うんですが、いずれにしても、そういった部分での施工能力の問題があると思うんです、技術要件で。

そういう観点も考慮されておりますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問でお答え申し上げます。

特に土木関係につきましては、施工業者の能力というか、技術的な観点で、評価は県のほうでやっているものを参考に、県土事務所がやっているのを参考に、町でも取り入れられないか、そういった評価。それで技術的な観点から評価していくということであります。

それから、ちょっと私のほうが説明不足だったんですが、リバーサイドロードにつきましては、約2.5キロぐらいですか……、2キロですね。一気に全部やるのではなくて、県道との接続点、それからインターのほうと、4ブロックぐらいに分けて、一気にやるのではなくて、四、五年かけるかもしれません。そういった意味で、まず測量を、詳細設計をやって、ブロック分けして、一気に果敢にやるのではなくて、当然予算もあるわけですから、ブロック分けして、今のところ4ブロックかな。そんな形で、場合によっては1ブロック2年かかるとすれば、8年かかると、そういうようなこともなくはないと。具体的に私はまだその計画については担当課長から日程については確認していませんが、そういうブロック分けでやりたいという報告も受けていますので、予算との絡みも含めて、優先順位も含めて施行していくということになるかと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ありがとうございます。

先ほど来、ちょっとしつこくなってしまうんですが、技術力と施工能力と言ったのは、専任技術者の要件を言っているわけでありまして、決して技術力がないということではなくて、せっかく仕事を町が発注できても、県土整備で技術者を張りつけてしまっているとか、ほかの工

事で張りつけてしまっている、それで町の仕事に張りつける技術者がいないから取れなくて、町の業者は取れないねなんていうことになってしまうという心配もあったので、そういう意味でも、平準化は必要なのかなということを言いたかったということで御理解いただければと思います。

また、町職員のことになりますけれども、近年、技術者、町長も技術者上がりということで、違った意味の技術であります、技術職員の採用をしっかりと考えていただいているということで、非常にありがたいなと思うんですが、これがまた、しばらく間がいなくて、また若い人を採っていくと、その方たちがまとまって年齢が上がっていくという状況で、今の技術師さんの上のほうがそうですね。私の年代前後と、それから上がもう詰まってきて、技師のポストがないとか。それで、若い人はなかなかまだそこまで技術力が追いつかないという状況になってしまう。そういうこともあるので、事業がいっぱいあります、職員毎年採用しますというのでは駄目だよねというのが、今回の私の一つの趣旨でもありまして、もう少し長いスパンで見えて、何年か置きに土木技師、建築技師を採用していくというのが、町の行政の継続性の上でも重要なことであるということでありますので、もう一度、しつこくなりますが、その辺の町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問に対してお答え申し上げます。

まず、私の考えは、ちょっと言い方が足りなかったかも、技術断層が起きないように、これは役場の行政サービスというのが、やはり常に継続性というのを求められていますので、そういった意味での技術断層が起きないように、採用面についても、常にそういった観点で、担当者と協議しているところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

先ほど来、リバーサイドのお話が出ておりまして、担当課長のほうで頑張ってください、有利な交付金等も見込めるよということでありました。

これまで道路に関しましては、社会資本整備総合交付金を活用して、その補助裏を、起債を行って事業を実施してきたと思いますが、今回、今、リバーサイドロードの詳細の設計を、路線測量業務委託をこれからするところであると思いますが、来年度から工事着手するに当たって、どのような交付金が見込まれているのか、また、その交付金の補助率はどのぐらいなのか、

また、補助裏の起債に対する後年度交付税措置の有無等が分かれば、担当課長でいいと思うんですけれども、お聞かせ願いたいと思います。これは非常にみんな興味あるところだと思うんですね。これだけの大きな事業を実践するに当たって。当然、これから交付申請ですから、まだ分からないよという話かもしれませんが、先ほど町長から明確に交付金というお話が出ましたので、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） リバーサイドロードについての再質問ということで。

まだ交付金ということを確認といいますか、その方向で今、努力しているというところでございます。まだ最終的にお墨つきをもらったという段階ではないので、一応、来年度から工事に着手する予定ではありますが、それを前提に最終的に交付金の額、それから補助率、そういったところが、この場でちょっと答えるのは差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

これは致し方ないかな、聞くほうがちょっとナンセンスかなと思って聞いたところではありますけれども、なるべく事業を実施するに当たっては、有利な交付金、補助金を獲得していただきたいなと、アンテナ高くしていただきたいなと思っております。

それでなんですが、リバーサイドロードに関して、これまで多くの同僚議員が質問してきた中で、だんだん具体的な形が見えてきたのかなと思います。先ほど、これはあくまでも仮定ということではありますが、4つのブロックに分けて、おおむね2年ぐらいで、8年ぐらいというお話でありましたが、そうなってくると、現在考えられているのが、次年度以降事業着手しておおむね8年。そうすると、藤木戸勝場線、町道105号線は、少なくとも9年、向こう8年は、今回工事が行われたような施策、オーバーレイで舗装を直していったりする、いわゆる応急でもないですけれども、応急処置的な感じで、そこに工事車両が、リバーサイドをやれば、工事車両だけでなく、今の当然交通も入ってきて、工事に係る車も多少回って来たり、現状ではリバーサイドがないんだから、スマートインター使う車は105号線に流れ込んでくると思うんですけれども、そういう形で、向こう8年はそういう形で続くという認識でよろしいんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど、例えというか、まだ確約ではございません。8年かかるというのは、ちょっと長いスパンかなと私は思っています。できれば四、五年で開通させるように、予算の裏づけがなければ当然駄目なわけですし、そういった意味での4ブロックに今は分けて、一番優先するブロックがどこなのか、県道との接続点が、そういったところで優先順位をつけて、早めには開通させたいということでありまして、予算の裏づけがあれば、もっと短縮できるかもしれないし、そういったところで努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

ここまでいろいろ道路関係についてお伺いしてきたわけでありまして、その中で、現時点で町長が考えられている優先順位で、当然ながら児玉工業団地アクセス道、そしてリバーサイドロードと出てきて、三田中も何とかしていかなければ駄目だよねというお話が出てきたところではあります、昨年度の当初予算で見ました駅北東通り線については、今のところ優先順位の話の中では出てきていないわけでありまして、これは、都市マスにもその部分は載っていない、総振の前期計画にも当然載っていないわけでありまして、町長が施政方針の中でも述べられたように、第5次上里町総合振興計画、ここの事業に重点していくということでありまして、まずは今まで出た事業を最優先していく中で、（仮称）駅北東通り線に入っていくのかなという認識でいいんですか。これまで、私の今までの質問の中で、ここ触れられていないので、そういう認識だと皆さん感じていると思うんですけれども、それでよろしいのでしょうか。

今まで私が質問をしてきて、優先順位のお話をしてくる中で、町長からは、（仮称）駅北東通り線については触れられて、答えられていないんですね。ということは、アクセス道路、リバーサイドロード、それから三田中等々やっていって、その後で駅北東通り線ということ、要するに優先順位では下だよという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の（仮称）駅北東通り線についてでございます。

この道路は、約300メートルですね。この道路といいますか、駅前広場をこれから、今、コンサルタントといいますか、そういったところでいろいろ検討しているわけですが、そこを絡めて、駅北の停車場線の道路を補完する駅北東通り線でありまして、防災面でも、駅へのアクセスについての道路の防災面でも、停車場線が、例えば御陣場川が水があふれて通れなかった場合に、それを補完する機能もあることでもあります。そういったところで、優先順位的には、

リバーサイド、それから駅北東通り線という順位づけで、ほかとの絡みで都市計画マスタープランとか、そういったところへ掲載されていけませんので、そういったところに位置づけて、粛々とやっていくということが、まず大事かなと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ありがとうございます。

都市マスに上げていくだとか、今年度当初予算で行っています駅北広場等基本計画検討業務委託、これも当然絡んできますし、これから同僚議員の質問でもありました駅北の関係者の皆様、発起人会でしたか、そういうのの立ち上げ等、絡んでくると、この問題は当然、県道の拡幅をどうするのか、街路整備事業で道路だけ地権者に御協力していただいてやるのか、もしくは周辺まで巻き込んで区画整理事業としてやっていくのか、これから検討ということで、長いスパンになるのかなと思うので、目の前の大きな事業をやりつつ、この計画も着実に進めていくという認識で、再確認なんですけれども、よろしいですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） いろいろな駅北の開発を3月の議会で御審議いただきました。そういった流れの中で、この駅北東通り線も位置づけられて、また都市計画マスタープランに答申するという形で事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ようやく、町のといいますか、現執行部の考えというのが見えてきたのかなと思っておりますが、あえて苦言というとおかしいんですけども、私、以前から感じていたことがございます。

町長は民間出身だということで、スピード感を重視するというお話をよくされております。しかしながら、民間企業は営利目的ということでありまして、行政は非営利の部分があります。また、行政の行っていくことは法による行政の原理という大原則がございまして、早ければいいというわけではないよねというのが私は感じている、18年間議会議員にお世話になって感じているところであります。また、これまでの政権、町政が手をつけられなかったことを、私がお話をしてやっていくんですよというお話をよく、例えばリバーサイドであったり駅北であったり、お話は伺います。これも当然、町長、本当によくやったださっている、町民の先頭に

立ってやったださっていると思うんですが、これまで、例えば着手できなかったというのは、できないなりの理由が当然あると思うんですね。そこを手をかけてしまうと、長い年月、多額の予算がかかってしまうよだとか、そういった理由があるのかもしれない。その時々、職員さんや執行者の怠慢では決してないわけでありまして。

あれをやります、これをやります、よく町長が、お願いしたら、これをやるよと言ってくさったということを町民からお話を伺うんですが、やはり当然、やりますという話になると、みんな期待をするわけですね。執行権を持っている方がやると言っているんだからできるだろう、すぐできるだろうと思ってしまうわけでありまして、なかなか難しいといいますが、非常に申し上げづらいことではあります、繰り返しになりますけれども、早ければいいわけではない、スピード重視は大切だけれども、法による行政の原理で、しっかりと裏づけをもって行政を執行していかなければいけないということで、大きな事業、山積しているわけでありまして、なるべくといいますが、内部でしっかり議していただいて、財源の裏づけ等もしっかり、これだからできますよということでない、なかなか今の議員は、じゃ、どれやるんだ、あれやるんだって、ほとんどの議員がそろそろ優先順位をつけなくては、あれもこれも無理だよ、事業を整理しなくてはと思っておりますので、当然、町長が一番それを思っているとは思いますが、今後様々な事業を進めていく中で、あっちもこっちもは、調査をして、その中で実現性の高いものやっていくというのは、それは一つのやり方かもしれませんが、もし後回しになってしまう計画があるとするならば、そこに突っ込んだ予算というのは、当分の間、塩漬けになってしまうわけであって、それをほかに回せば、もっと目の前の町民の福祉の向上につながることも多々あると思っておりますので、慎重なる御判断をお願いしたいと思っておりますが、最後に、その件について町長の見解をお伺いして、質問を閉じたいと思っております。お願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私も町長に就任して以来、第5次振興計画とか都市計画マスタープランにのっとり事業を基本的には進めています。これは全く単なるあれではなくて、今までの議会でもいろいろ審議された経過を含めて、駅北東通り線も、議会でも何回か議論されている案件でございます。平成29年3月から、関根前町長は、都市計画マスタープランの改定に当たって、これまでの20年間を振り返り、町営公共下水道の供用開始、駅南土地区画整理事業と田通土地改良区画整理事業の完成、都市計画道の神保原本郷線、古新田四ツ谷線の開通、そして上里西部地区県営圃場整備事業、サービスエリア周辺地区整備事業を完成し、スマートインターチェンジも開通したことにより、大きく町の姿は変わったと述べております。

私は、こうした町づくりのたゆみない取組に敬意を表するとともに、バトンを託された私たちもまた、社会経済の変化を踏まえつつ、マスタープランが目標とする2035年を見据えて、一歩ずつ着実に事業を進めていかなければならないと考えております。

こういった先ほど言いましたように、振興計画、または都市計画マスタープラン、そういった基本的な先人がつくったものの流れを、またこれから令和時代に向かって町を発展させるためにベストを尽くすことが大切かと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は15時35分からいたします。

午後3時22分休憩

午後3時35分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 議席番号7番齊藤崇でございます。

今回の一般質問のしんがりということで質問いたしますので、明快な回答をお願いしたいというふうに考えます。

今回の質問は、大きく2つに分けて、まず、自然災害対策について、2番目として、町の医療体制について質問させていただきますので、答弁のほどをお願いいたします。

まず、自然災害についてですが、これは先週の金曜日の初日から先ほどまで、同僚議員が同じような質問しておりますが、答弁については、私なりに質問するつもりでいますので、そのつもりでの答弁をお願いしたいと思います。

①これから到来する台風シーズンの備えについて。

昨年日本各地に台風が到来し、大きな爪痕を残しました。特に台風19号は関東地方に上陸し、甚大な被害が出たことは、記憶に新しいところでございます。

被災地では、今でも復旧されていない地域が少なくありません。本町においても、町始まって以来の避難所が設置されました。

先月7日は、台風の発生はゼロでしたが、8月に入り、昨日で10号の台風が発生しております。

さらには、今年は昨年末から感染拡大している新型コロナウイルス感染症対策問題があります。本町においても、7月1日に12名の感染者が確認されて以来、9月3日に20人目の感染者が確認されました。埼玉県では、9月4日現在、4,079人の感染者を数えます。

今年はコロナ問題を抱え、台風シーズンの備えが大きな課題と考えます。いや、考えるのではなくて、既に備えができていないのではないかと思います。

そこで、これから来るかもしれない台風について、これは大きく気圧配置によるもので、ここまでは朝鮮半島のほうへ抜けていく台風が多かったんですが、気圧配置の関係で、これから到来するかもしれない台風に備えて、町の備えについて伺います。

②災害行政無線のさらなる利便性。

本町の災害行政無線は現在、アナログ方式からデジタル方式に更改されています。今現在、全てのデジタル化工事が完了しているわけではないと思いますが、結論から言うと、聞き取りにくい、デジタルになっても。これは多くの町民の声であります。このことは、何度となく同僚議員からも指摘されていることは、町長も承知していると思います。この聞き取りにくい原因は何かというと、一つに、住宅事情、密閉された住宅、サッシですね、中には二重サッシの住宅もあります。2つ目が、気象状況です。そこの災害行政無線というのは、好天の、天気の良い日ばかり放送されるわけではございません。悪天候の強風の吹いているとき、雨音のトタン屋根をたたく音、こういった状況の中で音声を聞き取るということは、高齢者等にとっては大変なことになると、聞き取りにくいということになります。

さて、広報かみさと8月号には、防災行政無線戸別受信機を貸し出しますとありました。町では災害時の情報伝達手段として、防災行政無線放送のほか、防災メールやヤフー防災速報メールなどを用いて情報発信をしている。携帯電話やスマホを所持していない高齢者等への情報伝達の改善を図るため、屋内で防災行政無線の放送が聞ける戸別受信機を有償貸与しますとありました。ちなみに、貸与料金が6,270円、工事費等は自己負担とあります。また、対象者にも縛りがあります。

昨年11月、ある県内の自治体では、内容はちょっと違うかもしれませんが、防災ラジオというシステムを導入しています。防災ラジオを全世帯に無償貸与とありました。これは県内で2番目です。

財政状況等で単純には比較はできないとは思いますが、本町の有償貸与についての考えを町長に伺います。

③避難所のソーシャルディスタンスは。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が今もなお、収束することなく、猛威を振るっています。この状況下で自然災害、特にこれからは台風が頻繁に発生する季節になりました。今年も

また避難所を開設することも考えなければならないのではないかと思います。

そこで、俗に言う3密の状態も考慮して、ソーシャルディスタンスを考えなくてはなりません。

昨年は9カ所の避難所、約830人の町民が小学校の体育館、地区公民館等に避難しました。

昨年と同人数を想定した場合、コロナ禍で町の公共施設でカバーできるのか、危惧するところであります。中には、耐震対策が施されていない、また、雨漏り対策されていない公民館もあるわけです。

こういった状況下で避難者のソーシャルディスタンスを確保できるのか、町長の答弁を求めます。

④昨年襲来した台風19号の教訓について。

昨年襲来した台風19号は、当初から大型で勢力が強かったため、接近するかなり前から警戒が呼びかけられていました。しかし、台風による雨量が記録的となったため、被害は関東から東北までの東日本全域に広がり、東日本大震災以来の広域災害となりました。埼玉県にも大雨特別警報レベル5が発出されました。

本町では、地形的に、西側が神流川、北側に烏川が流れています。神流川には無堤防のところや霞堤防区間があります。また、上流には下久保ダムがあり、昨年の10月12日当日に下久保ダムの緊急放流の情報が流れ、近隣住民は避難を余儀なくされました。結果的にダムの緊急放流はありませんでした。

いずれにしても、①から③まで関連があるかもしれませんが、コロナ禍である避難所の問題、パーティション、災害用物品、飲料水等、教訓として生かされているのか伺います。

2、町の医療体制について。

町が推奨しているかかりつけ医について。

町の医療体制については、以前、前町長のときに質問した経緯があります。そのときは、私が期待する答弁をいただけませんでした。

先日、同僚議員からも、医師数についての質問等がありました。ちなみに、10万人に対する医師数、都道府県です、3位が千葉県、2位が茨城県。これはワースト3位、ワースト2位を言っています。何と、埼玉県がワースト1位です。では、病院の総数かというと、本県は346施設で、格付はランクE。AからEで最低で、Eは1県しかありません。これが埼玉県であります。

では、上里町については、総合病院はなく、病床もありません。先日の健康保険課の説明によれば、医療機関は、歯科医院を含めて30だそうです。それも、七本木地区、神保原地区に偏っています。ちなみに、長幡地区は皆無です。

そこで、県内のある自治体、これは市なんですけれども、数年前、我が市には産婦人科がありません。どなたか我が市に来て、産婦人科院を開業してくれませんか、行政が旗を上げました。土地等、優遇措置を掲げたことは否めませんという新聞記事がありました。先ほど言ったように、行政が主導をとって産婦人科院の誘致をしたわけです。

本町長幡地区にも、このような考えを持ってはどうでしょうか、町長。

話はちょっと変わりますが、生老病死という言葉聞いたことがあります。ちょっと小さいですけども、こういう字を書きます。生まれて老いて病気で死ぬと。生老病死、聞いたことあると思うんですけども、要するに多くの人間が、生まれて年を取って、高血圧や糖尿病など、どことなく悪いところが出てきます。それで、亡くなるというふうな単純な四字言葉ですね。近くに医療機関があれば、定期的に自分自身で徒歩で行ったり、自転車で行ったりすることはできます。人の手をかりなくても。そうすることによって、重症化を防ぐことができ、また健康を維持できます。これは医療費削減にも大いに寄与します。

超高齢化社会に突入した今、町も主導的な立場でこのことを考えてはいかがでしょう。町長はどのように考えているか伺います。

②新型コロナウイルス感染症に感染した場合、町民のとり行動について。

このフレーズがいいかどうかちょっと悩んだんですけども、聞いてください。

いまだに収束していない新型コロナウイルス。収束どころか、第2波なのか、猛威を振るっていて、感染拡大中です。埼玉県でも、このところ、毎日50人前後の感染者が出ている状況です。先ほども言いましたように、本町においては、7月1日に10人目、9月3日には20人目の感染者が確認されております。でも、この先どうなるか、予断を許さないのが現状であります。

今後、町民が新型コロナウイルスに感染した場合、また感染したのではないかと思ったとき、どのような行動をとればよいのか。

今までの報道等によると、まずかかりつけ医、ないし帰国者・接触者外来相談センターの門をたたき、その指示で最寄りの保健所へ連絡してもらおうと認識しています。

ここでも、かかりつけ医の存在が重要になります。町民のほとんどの人がこのことを知っているかが問題だと思います。

町はあらゆる手段を駆使して、一日も早く周知を徹底しなければならないと思いますが、町長の答弁を求めます。

③5月初旬に開設した相談ダイヤルについて。

この相談ダイヤルの開設した趣旨は、今、感染拡大している新型コロナウイルス感染症に関する幅広い問題点の相談ダイヤル、いわゆるワンストップで問題を解決してくれるものと認識しています。幅広い問題点の中には、これは本町では8月20日で終わったのかな、特別定額給

付金や持続型給付金等、新型コロナウイルス感染症に感染したかもしれない37.5度の熱が続いているとか、多岐にわたっての相談が来ていると思います。となると、ある程度のスキルを有した職員を配置しておかなければならないと思います。要するに、給付金の問題、今度は医療関係の問題だとか、様々な問題点を相談ダイヤルにかけてくるのではないかというふうに思います。

そこで聞きます。

相談者が電話をかけて応対する職員は、本当に難しい内容の相談以外は、他の課に電話を回すことなく対応しているのか。また、これまでに何件の相談があったか。これは先日の同僚議員の答弁に900件程度というふうにあったみたいですね。相談者との間にトラブルはなかったか、また、ちゃんと今現在、機能しているか、これからも収束する見通しの立たないこの新型コロナウイルス感染症ですが、いつまでこの相談ダイヤルを開設しているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の一般質問に順次お答え申し上げます。

まず1、以前災害対策についての①これから到来する台風シーズンの備えについて、②災害行政無線のさらなる利便性、③避難所のソーシャルディスタンスは、④昨年襲来した台風第19号の教訓については、関連がございますので、一括で答弁させていただきます。なお、先週金曜日以来の答弁と重複する部分がございますが、御了承いただきたいと思います。

自然災害はいつ発生するか分からず、7月には熊本県を中心とした九州地方におきまして、豪雨による被害をもたらしました。9月に入り、台風シーズンを迎え、町としても、新型コロナウイルス対策及び熱中症対策とともに、台風を含めた災害に対する備えをしていかなければならないと考えております。特に、今年度におきましては、避難所運営における新型コロナウイルス対策が重要となっており、国の臨時交付金を活用して、マスクや消毒液、パーティションや防護服など、議会の承認もいただいて、必要な物資や資機材の購入を進めているところでございます。

備蓄品の購入につきまして、昨年の台風第19号の教訓を踏まえ、実際に避難所運営に当たった職員向けに行ったアンケートの中で、特に要望の多かった誘導棒やヘッドライトを購入しました。備蓄食料につきましては、アルファ米のほかにも、パスタやパンなど、アレルギーにも配慮しながらバリエーションを増やすことなども行っております。

防災行政無線ですが、現在、工事実施中で、今年度完成の予定でございます。議員お話のと

おり、住宅事情や気象条件により、放送が聞きとりづらいという声があることは承知しているところではありますが、その対策の一つとして、世帯普及率96.1%の携帯電話やスマートフォン等をお持ちの方につきましては、防災メールの登録を推奨させていただいております。昨今では、多数の高齢者がメール等を利用されているので、この方法が最も簡便に、そして確実に防災情報を得ることができる方法として考えられることから、お勧めしているところでございます。

また、このたびのデジタル化整備工事では、放送が聞きとれなかった場合に、放送内容を確認できる電話応答装置も導入いたします。

広報8月号で掲載しました戸別受信機の貸与につきましても、同様に、放送が聞き取りづらかったり、携帯電話等をお持ちでなく、情報の取得が困難で、避難を行う際に時間を要することが想定される高齢者や障害者等に向けた対応でございます。防災ラジオとは違い、費用がかかることから、一部負担をいただき、有償とさせていただいたものでございます。

災害など、緊急時の情報伝達につきましては、防災行政無線による放送のほか、防災メールやアプリ、電話応答装置、戸別受信機など、伝達手段の多重化と利便性を図り、迅速かつ正確な情報発信に努めてまいります。

避難所でのソーシャルディスタンスですが、新型コロナウイルス感染症対策として、内閣府及び埼玉県のガイドラインに基づき、世帯間で1メートル以上の間隔を空けることとし、世帯ごとのスペースは、1人当たり2平方メートルを基準に、各世帯の人数に応じて設定することを想定しています。しかしながら、災害の種別や規模はそれぞれ異なることから、基準を基にしつつ、そのときの状況に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策を迅速かつ着実に実施するため、上里町避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）を策定し、職員向けに周知を図っております。また、本マニュアルに沿った避難所開設訓練なども検討を進めているところであります。

不足する避難所を補完するため、協定等により、民間施設を臨時的に避難所として活用することなども検討しております。また、難を避けるための手段として、知人や親戚宅等への避難について、広報6月号及び9月号への掲載やホームページにおいて周知し、避難所における密をつくらぬよう努めてまいります。

いずれにしましても、台風を含めた自然災害に対し、事前の対策としての備蓄品の確保や各種基金マニュアルの整備、訓練の実施など、あらゆる手段を駆使し、議員各位を初め、住民の皆様との協力を得ながら、災害による被害を最小限に食い止められるよう、平時からの備えに尽力してまいりたいと思っております。

次に、2、町の医療体制についての御質問にお答え申し上げます。

まず、①町が推奨しているかかりつけ医についてでございます。

国は、医療法改正を踏まえ、医師偏在指標を公表しました。これは、これまで使われてきた人口10万人当たりの医師数と異なり、地域ごとの医療ニーズや人口構成等を反映して作成されたものであります。この医師偏在指数では、本県は全国43位で、医師少数県とされています。

全国的に医師が少ないとされている中で、本県において、第7次埼玉県地域保健医療計画を一部変更し、医師の確保に関する事項及び医療提供体制の確保に関する事項を定め、国にも強く働きかけていくようであります。この計画では、県内で医療に従事する医師の数を着実に増やす施策を掲げています。

長幡地区に医療機関がないことについてですが、地域の医療提供体制については、地域の実情に応じ、県が中心となって整備を推進しています。住み慣れた地域で気軽に相談できるかかりつけ医を持つことは、健康状態や病歴を把握しているため、重症化予防にもなり、議員のおっしゃるように、医療費削減の寄与につながることを考えております。

町としましては、かかりつけ医を勧めてしており、2年に1回、管内の医科、歯科医院一覧と救急に関する情報を掲載したチラシを作成し、毎戸配布しており、健康保険課窓口などにも配置しております。

かかりつけ医を持つことで、病気や健康について気軽に相談できるだけでなく、継続的に診療を行っているので、異変があれば、素早い対応が期待できます。専門的な治療が必要と判断されるときには、紹介状とともに、適切な医療機関につなげてくれます。また、離れて暮らす家族が見逃しがちな認知症の初期症状にも気づいてくれる可能性が高く、要介護認定を申請する際に必要な主治医意見書も正確に記入してくれるなど、多くのメリットがあります。

町としましては、今後もかかりつけ医の普及を推進していきたいと考えています。

長幡地区への医療機関の誘致についてですが、誘致するとなりますと、誘致後の運営を含め、難しい面がございます。当該課題につきましては、北部医療圏における医療資源や高齢者の交通手段の確保と併せて研究してまいりたいと考えております。

次に、②新型コロナウイルス感染症に感染した場合の町民がとる行動についてでございます。

発熱が続いたり、息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターや保健所、かかりつけ医に御相談ください。どちらに相談しても、感染が疑われるなど、医師が検査を必要と認める場合には、PCR検査が受けられます。

7月22日現在、帰国者・接触者外来での検査が67カ所、帰国者・接触者外来と同等の機能を有する医療機関が105カ所、郡市医師会による運営のPCRセンターが23郡市医師会全てに設

置され、PCR検査が受けられます。

保健所を介しての帰国者・接触者外来と、それと同様の医療機関については非公表となっていますが、熊谷以北を中心とする北部医療圏においても、PCR検査ができるようであります。

PCRセンターは、保健所を介さず、地域の医療機関から感染の疑いがある患者さんを受け入れており、本庄市児玉郡医師会に設置されています。

感染している場合は、症状などにより、入院、宿泊療養施設、または自宅療養となります。入院調整などの振り分けは、臨床経験の豊富な医師と看護師を配置した新型コロナウイルス感染症県調整本部で一元的に調整を行っています。入院中の医療機関、または帰国者・接触者外来等の検査を受けた医療機関の医師が、軽症者等で入院の必要がないと判断した方は、宿泊施設か自宅での療養の対象となるようであります。

入院先への移動は、新型コロナウイルス感染症県調整本部において、地域の実情や搬送される患者の状態に応じて、搬送手段を確保しているようであります。宿泊療養になった場合には、県が用意する専用の車両で移動し、外出や外部の方と面会はできないこととなっているようであります。自宅療養となった場合には、公共交通機関以外の方法で帰宅していただき、外出をせず、自宅で療養していただくことになるようであります。

町におきましては、令和2年1月より、ホームページ、フェイスブック等において、新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置について等の周知を随時してまいりました。また、2月には新型コロナウイルス感染症についての回覧板でも、相談窓口の周知をしたところでございます。

町のホームページで、県の新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターへリンクするようにはしていますが、今後も、町民に分かりやすい周知をしたいと考えております。

続きまして、③5月初旬町が開設した相談ダイヤルについての御質問でございます。

町では、ゴールデンウィーク明けの5月7日木曜より、上里町新型コロナウイルス感染症相談ダイヤルを開設しました。

感染症そのものへの対応は県が対応することとなっており、感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センターに相談していただいております。一般的な相談については、県民サポートセンターや厚生労働省のフリーダイヤルも利用可能となっております。

このように、相談先は幾つかありますが、町の相談ダイヤルは、住民が安心して問合せができる町独自の身近な問合せ先として用意したものでございます。どこへかけたらよいか分からないといった方でも、こちらへかけていただくことで、身近な町道の情報を得たり、御相談いただくことが可能であります。

この相談ダイヤルには、8月末までに900件のお電話をいただきました。お問合せの内容は、

その時々に応じて傾向があり、ダイヤルを開設した5月初旬から8月までは、給付金のお問合せが圧倒的に多く、全体の92%。感染者が増えた6月下旬から7月上旬には、町内の感染状況等に関するお問合せが増えました。また、町独自の支援策を発表した5月中旬と7月下旬には、支援の内容等に関する問合せがありました。体調が優れない、熱があるなど、御本人や御家族の健康に関するお問合せも数件ありましたが、感染の可能性のある方については町では対応できませんので、帰国者・接触者相談センターなどの専門の機関を紹介させていただいております。

体制としましては、当初はほとんどが給付金に関するお問合せでしたので、別室の給付金グループ5名ほどが兼務して担当しておりました。新型コロナウイルスに関する問合せ内容は非常に多岐にわたりますので、担当者には想定問答集、担当部署一覧などの資料を渡し、回答内容を共有して対応いたしました。

現在は、相談件数も落ち着いて、総務課が引き継いで電話を受けております。

相談ダイヤルは、全ての相談事項において、万能なワンストップサービスということではなく、住民が問合せしやすい、また町独自の情報を聞くことができる敷居の低いダイヤルとして設置しております。御相談の内容によっては、単純にお答えできないこともありますので、必要に応じて専門的な部署におつなぎしております。

しかし、どこへ電話したらよいか分からないといった方に対して、とにかくここへ電話すれば対応してくれる、話を聞いてもらえるという受け口をつくることで、住民の不安を取り除く効果があると考えております。

感染症の先行きは見えませんが、引き続き住民の皆さんの水先案内の役目を旗果たせるよう、努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 質問していないところまで丁寧に答弁してもらって恐縮です。

単純に答弁してもらえればいいんですけども、とりあえず再質問させていただきます。

まず、自然災害対策について。

最後のほうで、町の備えについて伺いますとって質問したんですけども、もうとうに台風シーズンが来ているわけですよね。去年の19号を教訓として、もう備えができていなければおかしいんですよね。先ほどの町長の答弁は、しなければならないという答弁がありました。完璧な、去年の轍を踏まないように備えができていなければおかしいと思うんですよ。これからするのではなくて、しなければならないとかという答弁だと、ちょっと質問に対して答えが

違うのではないかと思いますんですけども、この件について、再度答弁していただけますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの答弁の中で、ちょっとこれからというのがありました。これはテントが、パーティションですか、これがボリュームが大きいので、それがまだ調達できていないということです。それ以外はほぼ準備できているということでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） 分かりました。早急にお願いしたいと思います。

次に、災害行政無線のところですけども、これは要するに縛りがあって、対象者ですね。この有償というのうが何とも言い難いんですけども、ちなみに、この対象者というのは、先ほど携帯が96.1%も普及しているということとか、防災メールやヤフー防災速報メールとか、電話応答装置ですか、こういうのを見ると、では、本当のわずかな町民の対象者ということになるんですけども、ざっくりでいいですけども、どのくらいの対象者になりますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

戸別受信機貸与につきましては、700台の貸与を準備しております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） そうではなくて、対象者というのは、今、戸別受信機が700台あるという質問はしていません。要するに、対象者にも縛りがありますという文言があるんですよ、8月号に。その対象者というのは、だから、今言ったように、携帯が96.1%の普及、それとヤフーの防災メール等々合わせて、残りが何%しか知らないけれども、ごく少数だと思うんですよ。その対象者というのは、概算でいいですけども、いかほどいるんですかという質問をしたんです。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの700台というのは、ちょっと台数から先に話がいつてしまったと思うんですが、高齢者含めた町のほうで把握している戸別受信機を貸与するのであれば、

対象者として700という数字が出ています。700世帯ということですね。

○議長（猪岡 壽君） 7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） それで、700世帯、実際に今現在、申込みが何件あるのかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 申込みについては、現在まだありません。ゼロです。

○議長（猪岡 壽君） 7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） 工事費等は自己負担であるんですよね。これは何か、貸与料金が1台につき1年なのか1カ月なのか分からないですけれども、貸与代金は6,270円。それで工事費等と、結構工事費がかかるみたいですが、工事費は1件につきどのくらいかかるんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 工事費ということで御質問いただいたと思います。

アンテナ設置が必要な場合には、アンテナ代と取付工事費を含め2万から3万ということでございます。

○議長（猪岡 壽君） 7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） ちょっとそうすると、二、三万に6,000というのは、6,270円。えらい負担になってしまいますよね。これでは本人が全額負担ということで、町は何割か補填するという、そういう考えは全くないんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸別受信機の貸与に関しまして、町が購入するに当たっては、貸与することが前提となっておりますが、緊急防災・減災事業債制度の対象となり、地方債の充当率が100%、そのうち交付税算入率が70%となっております。残りの30%について、町が15%を負担し、残りの15%を使用者の方に御負担いただきたいと考えているところでございます。

購入代金の一部が交付税算入されることになりますが、戸別受信機は1台4万円以上する高額な機器となりますので、使用される方にも一部御負担をお願いしたいところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） びっくり仰天ですね。これでは、手を挙げる人はいないでしょうね、恐らく。だったら、ちゃんと工事代金はこのぐらいかかりますよと、何で広報に載せないんですか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） この戸別受信機につきましては、デジタルは受信できる、できないがはっきりしており、受信できない場合は屋外アンテナを設置する必要があります。そのアンテナ設置に関しては、アンテナ代と取付工事を含め2万から3万ということであります。その設置する環境によって、その必要性があるかと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） では、私の提案ですけれども、この8月号に載せた、恐らく希望者はいないと思いますから、9月号で削除してください。絶対いない。

次にいきます。時間がないので。

先ほど来、避難所について、同僚議員に対しての答弁がありました。去年の経緯を言いますと、答弁の中で聞いていますと、9カ所で開設したとなると、それはそれで、9カ所でいいんですけれども、今年は、先ほどからもありますように、コロナ禍の問題で、要するにソーシャルディスタンスを考えなければいけないということになると、当然、この9カ所ではカバーできないと私は思うわけです。となったときに、何でかというと、先ほど、ちょっと町長の答弁の中にあっただけども、1人が2平米。さっきお昼のときにテレビで見たら、3.5平米ってあったんですけれども、1区画というか、パーティションが、先日の答弁で、2.1掛ける2.1と言っていましたよね。それで高さが1.8。となると、一つの、神保原体育館でこのスペースでとったら、幾つのパーティションというのか、できるのか教えてください。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御質問が、神保原小学校ということでもいいんですか。

同じような規模で45パーティションということでございます。

○議長（猪岡 壽君） 7 番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） そうすると、恐らくどこの、5つの小学校、東小は児童数が多いから分からないですけども、ほかの4つの小学校の体育館は、同規模の平米だと思います。となると、昨年9カ所で約830人。それを計算した場合に、9カ所の避難所でカバーできるんですか。答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今回、コロナの関係で、今年は昨年と同様だとすると、約830人の避難者を想定した場合の対応についてでございますが、ソーシャルディスタンスを確保するため購入を進めているパーティションを活用することで、避難所運営の効率化のため、比較的大きな施設を避難所として開設することで、避難所数につきましては、昨年と同じ数で対応できるということで調整を進めております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それはカバーできるということで認識しておきます。

それで、避難所に、先ほど来出ています検温装置。入ってくるときに、今は簡単におでこのところに掲げるだけで体温測定できる。万が一、37.5度以上の発熱が確認された場合、そういう避難者は町としてはどういう対応をとるんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ちょっと時間がかかって申し訳ありません。

発熱等の症状があった場合、感染の疑いがある住民が避難した場合についての対応についてでございますが、感染リスクがあることから、まず自宅での避難ができないか確認することになります。自宅で安全が確保できない場合は、車で来た者であれば、車中避難が可能かどうか確認させていただきます。

原則としまして、避難所以外で安全を確保する避難の場所がない場合に限り、避難所の特定の場所で受入れを行うことで検討しています。受け入れる際には、感染リスクがあるため、一般の避難者とはゾーン、動線を分ける必要がありますので、このため、受付時等による発熱等の症状が確認された場合、一般避難者の専有スペースとは別の棟や階などにある部屋に案内します。各個人について、可能な限り個室にすることが望ましいわけでございますが、難しい場合には、パーティションを使用し、空間を区切るなどの工夫をして、それぞれ専有のスペース

を確保することとしています。このスペースにいる避難者の見守り等を行うため、定期的に巡回できる運営スタッフを配置することを考えています。

なお、軽症者であっても、感染している方につきましては、避難所への受入れを行わず、専門的な知識を持つ保健所に対応を依頼することとなります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） 時間がないので、次にいきます。

かかりつけ医について。

これ、前町長のときと同じような答弁をいただいたので、全く不愉快というか、納得できません。だって、ほかの自治体は、市が声を大にして言っているわけですよ。誰かうちの市へ来て開業してくださいよと。そのときにはいろいろな恩恵は与えるんでしょう、ある一定期間とか、何かよく分からないけれども。それが出生率を上げる一つの手段だというふうにも思うんですよね。

だから、さっきから言っているように、医療費削減ということにもつながるんだから、超高齢化になった今、自転車とか徒歩、人の手をかりないで行けるようなところに医療機関があれば、医療費削減、この人はこういう病気を持っているんだということで、重篤化にならないで対応できるわけですよ。

ところが、さっきから言っているように、長幡地区にはないんですよ。歯医者一つない。それは要するに、行政が声を上げたって、前の町長はこう言ったんですよ。それは町内の医師会に対して禍根が残ると言われたんですよ。何で禍根が残るの。そんなことはないでしょう。だったら、ほかで、神保原とか七本木地区で開業している人が移転すればいいじゃない。町が土地を提供するからどうですかといったときに、移転すればいいじゃない。そんなの全然、何も禍根を残すことなんかあるわけないと思うんですよ。だから、今後さらに超高齢化になっていくんだから、もう少し行政も真剣にそういうことを考えていってもらいたいと思うんですけれども、もう一度明快な答弁をお願いして質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町全体で見ますと、偏在しているように受け取れますが、距離的に見れば、長幡地区だけということではなくて、もう少し上里町内の医療圏という捉え方もできるかと思います。また、通院についても、こむぎっち号の利用とか、そういったことも考えていただければ、かかりつけ医に近い医療機関が、やはりそれなりの、自分で選べる状態もあると

思いますので、今後については、医療体制について大変関心がありまして、埼玉県は本当に北部のほうは医療が医師不足といたしますか、そういった部分で少し偏在していると思います。ただ、上里町の長幡地区という狭い範囲ではなくて、上里全体で考えて、そういった、私としてもそういう機会があれば、是非医療機関を誘致したいと思います。そういうところで御理解をいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時34分散会